

地域産業の担い手としての期待が高まり、地元の産業に従事する卒業生も着実に増えつつある。

<Check> 課題

<保護者と連携した生活習慣づくり>

- ・「心とからだいきいきキャンペーン」による啓発のみで児童・生徒の生活習慣づくりを進めることはできず、各課が実施する幼児・児童の生活習慣づくりのための施策と連携していくことが必要。

<鳥取県版キャリア教育推進事業>

- ・社会的、職業的自立のために必要な力（協働、問題解決等）の育成。

<未来につなぐ高校生活支援事業—とっとり夢プロジェクト>

- ・とっとり夢プロジェクトにチャレンジする生徒が少ない。

<鳥取発！高校生グローバルチャレンジ事業>

- ・説明会の内容の見直し及び参加者増加。

<主権者教育推進事業>

- ・選挙だけにとどまらない取組。

<とっとり農林水産人材育成システム推進事業—県版 SPH 事業>

- ・農業分野の倉吉農業高等学校の取組を開始。林業分野の智頭農林高等学校、水産分野の境港総合技術高等学校での取組の検証。

<Action> 今後の取組

<保護者と連携した生活習慣づくり>

- ・各課が児童・生徒の生活習慣づくり等に関連する講師等の派遣事業等（子育て親育ちファシリテータ、家庭教育アドバイザー、子ども読書アドバイザー、ケータイ・インターネット教育推進員等）に、希望する学校（園）をつないでいく等、連携した取組を進める。

<鳥取県版キャリア教育推進事業>

- ・キャリア教育推進協力企業等、地域や地元企業と連携したキャリア教育の一層の推進。

<未来につなぐ高校生活支援事業—とっとり夢プロジェクト>

- ・とっとり夢プロジェクトの取組の成果発表の場を提供するとともに、この事業について学校・生徒へ周知していく。

<鳥取発！高校生グローバルチャレンジ事業>

- ・海外への大学進学を視野にいれた生徒に対する情報提供を行い、説明会開催の周知徹底を各校に求め、ホームページへの掲載等を行う。

<主権者教育推進事業>

- ・模範的な実践例を集めた冊子を作成。また、既存の取組の継続的な取組をすすめる。

<とっとり農林水産人材育成システム推進事業—県版 SPH 事業>

- ・地域の産業界や教育機関等と連携し、社会で求められる多様な知識・技術や、専門的な資質・能力を生徒に習得させ、6次産業化など地域の担い手としての意識や自覚を育み、地域に貢献する人材育成を進めていく。農業分野における倉吉農業高等学校での事業を開始する。林業分野における智頭農林高等学校、水産分野の境港総合技術高等学校での取組を継続し、その検証を行う。

<有識者の意見>

<数値目標「家で、自分で計画を立てて勉強している」児童生徒の割合>

- ・「家で、自分で計画を立てて勉強している」児童生徒の割合が、平成25年度から28年度において、小学生では60%台、中学生が45%から53%、高校生が30%台という数値となっている。おそらく小学生は親の手が入ってこの数値、中学生は高校受験があるためにこの数値、高校生には進学・就職に向けての学習に目的意識が低い生徒たちが多くことによるのかと推察したところである。就職に向けてもスキルアップを考える等、目的意識を持たせたい。

<保護者と連携した生活習慣づくり>

- ・評価、PDCAともにマンネリ化していないか疑問。
- ・「心とからだいきいきキャンペーン」での「啓発物品」を中心とした周知（取組）が、児童、生徒、保護者がその大切さを身近に感じ、自分のこととして考える機会に、果たして本当になっているのか疑問。
- ・下敷き、かるた、広告、チラシなどがどこまで成果に結びついているのか疑問。啓発物品を中心とした取り組みから一歩前進する「Action」が必要なのではないか。

<入学選抜諸費>

- ・意見交換で、県立高校の再募集により私学への入学予定者が減少して困っていることは毎年言っているが、何ら手立てもなく年数が経っている。業を煮やした私学の多くは、「私学に入学手続きをした者は必ず入学せねばならない」という趣旨のことを募集要項に記載し、結果的に県立高校の再募集に応じて再受験をすることができないようにしている。しかし、自分は県立高校の募集要項に従って県立高校を受験するのは県民の自由であると考え。つまり、私立高校に一般入試で合格した者が、当該私立高校入学前に、何らかの理由により再募集を実施する県立高校を受験することは学校選択の自由であり、入学手続き（入学金納付）をしたことをもって、その自由を制限することは、制度的に無理があるように思う。そこで提案だが、鳥根県が行っているように、県立高校の再受験の資格の中に、「私立高校に合格し入学手続きを終えた者は除く」旨の記載をしていただくようお願いしたい。入学予定者の人数に基づいてクラス編成を行い、教員の配置なども準備した3月末の時期に、多くの生徒が減少することは、私立高校にとって、深刻かつ切実な問題である。県立高校の定員割れのことでなく、私立を含めた県の教育秩序全体を見据えた措置をとっていただきたい。

<主権者教育推進事業>

・主権者として求められる力を育成するために、系統的・計画的な指導計画を学校が立案し、各教科等において具体的なかつ実践的な教育活動を行うことが大切である。平成28年度は、満18歳以上に選挙権が引き下げられたということで、選挙に関するものが多く取り扱われたが、生徒会活動、学級活動、寄宿舎活動等、身近なところから教職員が適切なサポートをしながら、その活性化を図っていくことが大切であるとする。

③ 基礎学力の確実な定着とさらなる伸長

- ・基礎的、基本的な知識、技能を確実に習得させ、児童生徒の個に応じた学力の伸長を図ります。
- ・全国学力・学習調査の結果等を有効に活用し、現状分析に基づいて、課題解決に向けた授業実践に取り組みなど学校でのPDCAサイクルの確立を目指します。
- ・自らの学校が抱える課題をしっかりと把握し、その解決に向けて、コミュニティスクールの導入や土曜日 を活用した取組など、先進的に取り組もうとする学校に対して、積極的な支援を行います。【再掲3(11)】

平成28年度関連事業

※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成28年度重点取組施策』)の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
学力向上実践研究推進事業	小中学校課		教育課程の基準の見直しに係る実証的研究と先導的な指導方法や教材開発等の調査研究に総合的に取組む。
土曜授業等実施支援事業	小中学校課	重点 1-⑩	全ての子どもたちの土曜日における教育活動の充実を図るため、学校・家庭・地域が連携・協力して行う学校における授業、地域における多様な学習や体験活動の機会の充実などの取組を推進する。【再掲3(11)②】
教科でつながる小中連携授業力向上支援事業	小中学校課	重点 1-④	これまでの施策により定着した小中連携の取組を基盤としつつ、全国学力・学習状況調査結果等を踏まえた中学校区の学力課題の解決に向け、教科でつながり、教科研究を通して小中の指導のノウハウを共有し、小中相互の教員の授業力向上を図るための研究を推進する。【再掲2(6)④】
小学校理科教育パワーアップ事業	小中学校課	重点 1-④	優れた指導力を有する教員を配置した拠点校を中核とし公開授業や教員研修(県教育センターとの連携)の実施、また教育研究団体との連携を通し全県的に小学校理科における教師の授業力向上を図る【再掲2(6)④】
未来を拓く学力向上事業	高等学校課	2-③	学校の枠を超えた連携を深め、教員同士が協働して教科指導力の向上に取組み、各教科等における授業改善を一層進める。また、生徒同士が切磋琢磨しながら進路実現に向けて学習意欲を高め、学力の向上を図る。
外国語教育改善指導費	高等学校課	1-⑧	グローバル化が進化した社会で必要となる外国語教育の充実を図るため、県立高校に語学指導等を行う外国語指導助手(ALT)を配置。英語担当教員の指導力向上を図るため教員を英語圏に長期派遣し研修を行う。
外部人材活用事業	高等学校課		地域社会と連携した高等学校教育を推進するため、先端技術や各教科に関する専門分野の優れた知識・技能を有する一般の社会人や大学教員を、各教科の一部の領域を教授する講師として招聘する。
イングリッシュシャワーーム設置事業	高等学校課		中学生の英語力向上対策の一環として、中学校の中に、日常的に英語に触れることができる場所(イングリッシュシャワーーム)を作り、外国人指導者を常駐させ、生徒の英語の相互理解能力を高める。
とっとりイングリッシュクラブ	高等学校課	1-⑧	中学生と高校生を対象に年間を通じて英語による体験活動を実施し、英語による相互理解能力の伸長を図る。
グローバル・リーダー育成事業	高等学校課		将来様々な分野で国際的に活躍できるグローバル・リーダーを育成するため、国事業を活用して国内外の大学や企業、国際機関等と連携を図り、英語を使う機会の飛躍的増加、先進的な人文科学・社会科学分野の教育の重点化等に取り組む高等学校等を指定し質の高いカリキュラムの開発・実践やその体制整備を支援する。
タブレット端末 de 授業改革推進事業	高等学校課		基礎的な学力の習得が不十分な生徒に対し、学校独自の基礎科目(学び直し)を設定し、タブレット端末を活用しながら学習及び学力の定着指導を行うなど、ICT機器を活用した授業改革の推進を図る。
グローバルリーダーズキャンパス	高等学校課	重点 1-⑧	世界トップクラスの大学である米国スタンフォード大学と連携、県内高校生向けの遠隔教室を開設することにより、幅広い国際感覚を身につけ世界を視野に入れて活躍する高い意欲と志を持った人材の育成を図る。
小学校英語パワーアップ事業～拠点小学校を中心とする英語教育強化事業～	高等学校課	重点	平成30年度から先行実施が可能となる次期学習指導要領における小学校英語の拡充強化(3・4年生への外国語活動の導入、5・6年生の英語教科化)に対応するために、5校をモデル校に指定して、外国語指導助手を1名ずつ配置し、担当教諭とともに小学校英語の拡充強化に対応するための指導計画(指導案)の作成や教材開発、先行研究、近隣学校の教員に対する指導力向上研修等を実施し、成果を全県に普及することで、全県小学校における小学校英語拡充強化への体制を整える。
学力向上への取組	各教育局	重点	○東部教育局:確かな学力を育む授業改善への支援(ポイント集を活用し確かな学力を育むことを目指した授業改善等のワークショップを開催する等、研究指定校を中心とした授業についての指導・支援を行う) ○中部教育局:学校教育目標の達成につながるため、各校が充実した校内研究が実施できるよう支援する。ニーズに合わせた研修や情報提供を行い、教職員の資質向上を図る。 ○西部教育局:学校教育目標の達成につながる授業力・学級経営力の向上のため、「シリーズ学習評価」「西部教育局特別支援学級における授業づくり」「西部教育局教師として大切にしたいこと」等を活用し、子どもに確実に力をつける授業づくりや学力向上を支える学級づくりの継続した指導・支援、情報提供を行う。

私立学校による新たな学び推進事業	教育・学術 振興課 (知事部局)	<p>【私立学校アクティブラーニング推進事業】ジグソー法などのアクティブラーニングを実践するための教職員研修、先進校視察、ICT機器備品の整備等の助成を行う。</p> <p>【鳥取県版スーパーサイエンスハイスクール事業】科学研究発表会や科学的思考力等の育成に関する先進的な取組計画を審査し、効果があると認められる計画について採択し、大学・企業等との連携に係る費用、生徒の移動の伴う観察・実験等に必要となる費用の助成を行う。</p> <p>【鳥取県版スーパーグローバルハイスクール事業】英語による公開発表会やALTの充実などの先進的な取組計画を審査、効果があると認められる計画について採択し、ALT人件費、企業や海外の高校・大学等と連携した課題研究に関する意見交換及びフィールドワーク、課題研究の成果発表会等に必要となる費用の助成を行う。</p>
私立学校JET-ALT配置支援事業	教育・学術 振興課 (知事部局)	文部科学省・外務省・総務省3省による平成28年度第30期「語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）計画」に基づく外国語指導助手（JET-ALT）を配置する私立中学・高等学校を支援し、グローバル化が進化した現代社会において必要となる外国語教育の充実を図る。

<平成28年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）」に関連する主な事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
------	----------	-----------	----------	----------

評価理由

<土曜授業等実施支援事業>

- ・土曜授業等を実施しようとする市町村を、国事業及び単県事業で支援するとともに、連絡協議会を開催し、課題解決に向けた協議を行うことにより、各地域の実情に応じた土曜日の教育環境づくりが進んでいる。

<教科でつながる小中連携授業力向上支援事業>

- ・事業実施中学校区で、小中合同研修会や小中合同授業研究会が開催され、小中連携した授業改善の取組が進んだが、予定していた20中学校区での事業実施が、15中学校区での実施にとどまった。

<小学校理科教育パワーアップ事業>

- ・拠点校による自校の研究推進は深まったが、その取組を全県に広げるための公開授業研究会の開催が少なかったこと、外部からの参加者が少なかったことから、全県的に小学校理科における教員の授業力向上まで至っていない。

<未来を拓く学力向上事業>

- ・生徒同士が切磋琢磨しながら、進路実現に向けて学習意欲を向上させる機会となっている。

<外国語教育改善指導費>

- ・ALTと英語教員のTT授業などを通して、生徒が生きた英語に触れる機会を提供した。

<とっとりイングリッシュクラブ>

- ・英語好きの生徒に、生きた英語に触れ、異文化を体験する機会を提供することで、英語学習への興味や意欲を高めることができた。

<グローバルリーダーズキャンパス>

- ・スタンフォード大学が実施する講座を35名（8校）が受講し、英語による意見交換が中心となるバーチャル授業に参加、積極的に質問や発言ができる生徒が増えた。

<小学校英語パワーアップ事業 ～拠点小学校を中心とする英語教育強化事業～>

- ・ALTとの交流の機会を通し児童の英語学習への関心や意欲が高まった。児童が日常的に英語に触れることで英語の音や表現に慣れ親しんだ。教員からALTに気軽に話しかけられるようになり授業の打合せ等が円滑に行われるようになった。高学年の教員以外にも授業実践への意識の高まりが見られた。

<学力向上への取組>

- 東部教育局：授業改善に係るワークショップを年2回開催し、各回共に、小グループに分かれエキスパート教員による実践紹介と質疑応答を行い、参加者の授業改善の意欲を高めた。参加者からの評価（アンケート）において、肯定的評価を9割以上得た。また、研究指定校等において授業研究会が行われる際に、東部教育局指導主事が関わり、授業改善の方策等が協議された。
- 中部教育局：各連絡協議会において、中部地区5市町教育委員会、小学校長会、中学校長会と連携することができており、中部地区の教育課題解決に向けて協働的に取り組むことができています。また、中部地区研究主任等研修会では、参加者から多くの肯定的評価を得ており、中部地区の学力向上につながっている。
- 西部教育局：校内研究を柱として授業研究の実施により、学力向上を目指す学校が増えている。

各事業、ほぼ計画どおりの進捗が見られるが、「教科でつながる小中連携授業力向上支援事業」「小学校理科教育パワーアップ事業」において進捗の遅れが見られる。

また、H28年度全国学力・学習状況調査においては概ね全国平均を上回ったものの、目標2観点③「学力調査の状況」で設定している「A層で全国平均を上回り、D層で全国平均を下回った教科（割合）の向上」においてH25年度は小・中で100%であったものが小学校の上位層の割合が国語Aを除き全国平均を下回る事等により68.8%に低下する等H28年度は基準値より下がっている項目が多い。

よって平成28年度の進捗状況は「C（やや遅れ）」と判断する。

<Plan> 平成28年度の取組

<土曜授業等実施支援事業>

・「土曜授業実施支援事業」(国事業)は南部町、日南町2町から申請を受け、土曜授業のモデル地域として実施計画に基づき実施した。

・「土曜授業等実施支援事業」(単県事業)は、今年度11市町村から申請を受け、実施計画に基づき実施した。

<教科でつながる小中連携授業力向上支援事業>

・15中学校区で事業を実施、県指導主事も継続的に関わりながら、各中学校区で重点教科を定めて小中連携した取組を展開した。

・東、中、西、各地区で研究主任を対象とした研修会を開催し、各学校の授業研究の推進を図った。

<小学校理科教育パワーアップ事業>

・拠点校の加配教員が教育センターの教科・領域指導力向上セミナーに参加し「資質・能力の育成を目指した授業実践」について研修を深めた。拠点校による授業研究会や研修会を実施し、拠点地域への授業力向上に努めた。鳥取県小学校教育研究会理科部会による講演会の開催や先進校視察の成果を各小学校における授業づくりに還元した。とりっこドリル理科(活用編)の作成と配布を行った。

<未来を拓く学力向上事業>

・学校連携チャレンジ・サポート事業で7校が学校の枠を超えた取組を実施。エキスパート教員育成事業において、5名の教諭が参加し、県外先進校や全国規模の研究発表大会等への参加、研究授業等の相互参観、研究の成果と課題についての発表会等を実施。高校生理数課題研究等発表会において7校40名の生徒が参加し、数学、理科に関する探究活動を推進するための理数系の優秀研究発表会を実施。「科学の甲子園」鳥取県大会において5校9チームが参加し、全国大会出場をかけた科学競技会を実施。優勝チームを対象にした「強化セミナー」を実施。専門高校活動成果発表会で、全ての専門高校における特色ある取組や活動成果のプレゼンテーション大会を実施。

<外国語教育改善指導費>

・高等学校(全日制)1校1名配置に可能な限り配慮し、3校は訪問校とし、2校には2名配置とした。2日間にわたって、外国語指導助手の指導力等向上研修を行い、ALTが一層効果的な指導ができるよう必要な知識・指導技術等の習得を図るとともに、外国語教育に係る諸問題について研究協議を行った。また、2名の英語担当教員をそれぞれアメリカとイギリスに派遣し、研修を行った。昨年度の英語教育海外研修の派遣者2名が、外国語指導助手の指導力等向上研修で、ALTと英語担当教員を対象に研修の成果発表を行った。

<とっとりイングリッシュクラブ>

・クラブ員として登録した中学生44名と高校生38名を対象として、県のALT(外国語指導助手)が指導者となり、年間4回の英語1日体験と2泊3日の英語キャンプを実施した。延べ参加者は99名であった。

<グローバルリーダーズキャンパス>

・知事のビデオメッセージ、スタンフォード大学責任者の出席を得て開講式を実施。35名(8校)が9つの単元を受講し、英語による意見交換が中心となる授業を実施。受講生は最終レポートを提出し総合評価を経て講座修了の可否が伝えられる予定。

<小学校英語パワーアップ事業 ～拠点小学校を中心とする英語教育強化事業～>

・5月…事業実施校5校の指定 ・7月…第1回連絡協議会(ALT受け入れ手続、各学校の事業計画の共有)、ALTの配置(JETプログラムの配置時期に合わせて) ・9月…第2回連絡協議会(1校を会場校として1日体験研修、学校ごとの取組の情報交換) ・2月…第3回連絡協議会(年度末の報告、次年度事業計画) ・3月…各学校報告書の提出 ・ALTは外国語活動の授業以外に日常的に学校生活全般に関わり、児童と積極的に英語でやり取りをしたり、校内研修の模擬授業等で教員の支援を行ったりした。

<学力向上への取組>

- 東部教育局：① エキスパート教員の協力を得て東部教育局主催「授業改善」ワークショップを開催。第1回8月19日、第2回12月26日
- ② 東部地区指導主事等連絡協議会を年2回開催し、市町教育委員会と協働しながら東部地区の各学校の課題に応じた支援を行った。
- ③ 東部地区全小中学校へ学校訪問を行い、学力向上の取組を把握すると共に指導支援を行った。課題のある学校については、2回目の訪問で実施状況を把握し、継続的な支援に生かした。
- 中部教育局：① 「中部版スクラム教育(第3期)」連絡協議会を開催し、中部地区5市町の教育委員会、小学校長会、中学校長会と連携して、中部地区の教育課題解決に向けて協議を行なった。(5月、2月)
- ② 中部地区指導主事等連絡協議会を開催し、中部地区5市町の教育委員会指導主事等と連携して、「中部版スクラム教育」事業の具体的な取組について協議を行い、各取組の運営につなげた。(4月、10月、2月)
- ③ 中部地区研究主任等研修会を開催し(8月、2月)、校内研究に全国学力・学習状況調査を位置づけ、結果を授業改善に繋げるための研修を行なった。
- 西部教育局：全国学力・学習状況調査抽出結果及び国の調査結果公表を踏まえ、課題克服に向けた取組のポイントについて校長会通信で情報発信した。実際の学力データを提示しながら各学校に改善の方策を明確に示した。複数の校長会から要請を受け学力の実態について説明を行った。

<Do> 成果

<土曜授業等実施支援事業>

・土曜授業等を実施しようとする市町村を国事業及び単県事業で支援し、連絡協議会を開催し、学校、家庭、地域の三者が連携して役割分担しながら子どもたちに豊かな教育環境を提供する体制づくりについて協議を行った。各市町村の取組を県教育研究大会でのパネル展示や本課のHPで紹介し、土曜日等の教育環境づくりに社会全体で取組むことの重要性や取組の成果等について県内に広く発信した。

<教科でつながる小中連携授業力向上支援事業>

・県教育委員会指導主事等が事業実施中学校区の授業研究会等に継続的に指導・助言を行うことで、学力指標に基づいた取組への意識が高まりつつある。小中連携した学力向上に向けた取組の推進が図られた。算数や外国語活動の教科調査官を招へいして研究主任対象の研修会を開催し、校内研究の進め方等について理解が深まった。

<小学校理科教育パワーアップ事業>

・県教育センターでの研修成果を所属校に還元し、目指す理科授業の方向性や授業スタイルの共通理解が図られた。

・教職員、児童ともに理科への関心・意欲が高まった。

<未来を拓く学力向上事業>

・生徒が学校や県の枠を超えて切磋琢磨する機会が増加し学習意欲が高まっている。エキスパート教員育成事業に参加した5名の教諭のうち1名がエキスパート教員に認定された。初参加の学校もあり、学校の枠を超えて切磋琢磨する機会となり進路実現に向けての学習意欲を高めることができた。実験競技と筆記競技において、チーム内で協力し合う力を養うとともに他チームと切磋琢磨する機会となり、科学好きの裾野を広げることができた。生徒のプレゼンテーション能力を向上させるとともに学習意欲を向上させる機会となった。

<外国語教育改善指導費>

・平成28年度に2名配置した学校では授業はもとより海外研修に参加する生徒の事前指導や現地での研究内容・発表について丁寧な指導を行い成果を上げた。2名の英語担当教員を英語圏に派遣し研修を行うことで今後の県の英語教育を推進する人材育成に繋がっている。

<とっとりイングリッシュクラブ>

・英語好きの生徒に、生きた英語に触れ、異文化を体験する機会を提供することで、英語学習への興味や意欲を高めることができた。

<グローバルリーダーズキャンパス>

・スタンフォード大学側との交渉の結果鳥取県の高校生向けの授業をカスタマイズできた。受講生徒の授業中の態度は大変積極的で、パーチャル授業において単元が進むにつれて受講生から出される質問や発言が増え、スタンフォード大学担当教員の評価も高かった。

<小学校英語パワーアップ事業～拠点小学校を中心とする英語教育強化事業～>

・ALTとの交流の機会を通して、児童の英語学習への関心や意欲が高まった。児童が日常的に英語に触れることにより、英語の音や表現に慣れ親しんだ。教員からALTに気軽に話しかけられるようになり、授業の打ち合わせ等が円滑に行われるようになった。高学年の教員以外にも、授業実践への意識の高まりが見られた。

<学力向上への取組>

- 東部教育局：①第1回、第2回合わせて、エキスパート教員の参加がのべ26名、参加者が67名であった。小グループに分かれエキスパート教員による実践紹介と質疑応答を行い参加者の授業改善の意欲を高めた。エキスパート教員にとっても日頃の取組実践を発信する貴重な機会となり、さらにチーム東部として子どもの主体的な学びをめざした授業改善に取り組む意欲を高めることができた。
- ②県の取組の方向性を共通理解すると共に具体的な支援について協議・情報交換することで東部地区の課題を明確にして市町教育委員会と協働しながら各学校の支援に生かすことができた。
- ③前期に東部地区全小中学校を訪問し、全学級の授業参観とともに管理職との面談による授業改善の取組や課題を把握した。それにより、各学校の課題に応じた支援を、要請訪問を中心とした継続的な支援に生かすことができた。
- 中部教育局：①各市町の教育長、校長会代表を交えて協議し互いのニーズを共有でき、課題解決に向け連携を密に取組むことができた。
- ②各市町の指導主事と研修内容について協議をすることで、充実した研修を企画、運営することができた。
- ③第1回研修会では、全国学力・学習状況調査結果の活用について具体的な例を示し活用を促した。参加者アンケートでは、87.5%の肯定的評価を得た(12.5%は未記入)。第2回研修会では、文部科学省調査官を招聘し、研修を行なった。参加者アンケートでは100%の肯定的評価を得た。
- 西部教育局：西部地区の学力の現状について具体的なデータで提示することで、県教育委員会と市町村立学校との間で課題を共有することができた。また校長会に問題提起を行うことで、自主的な課題解決に向けた取組が進められた。

<Check> 課題

<土曜授業等実施支援事業>

・学校、家庭、地域が一体となり、土曜日における教育活動の充実を図るための持続可能な体制づくりが必要。地域の特色を生かした取組を推進し参加者を増やす工夫が必要。教員が課業日に振替を取りやすい校内体制整備、実施回数及び実施時期の検討が必要。

<教科でつながる小中連携授業力向上支援事業>

・校区で「めざす学びの姿」等の共有化は図られたが、日々の授業実践につなげるため、組織的な授業改善の取組の継続が必要。

<小学校理科教育パワーアップ事業>

・拠点校が行う授業研究会や研修会等への拠点地域からの参加体制の整備が必要。県教育委員会と鳥取県小学校教育研究会理科部会との情報共有及び事業推進体制の更なる充実が必要。

<未来を拓く学力向上事業>

・学習意欲の向上と基礎学力の更なる定着。

<外国語教育改善指導費>

・ALTは英語担当教員とTT授業を行うことになっているが、その授業の打ち合わせのための時間確保に苦労している学校が多いこと。

・英語教育海外派遣研修の成果還元を積極的に行うこと。

<とっとりイングリッシュクラブ>

・学校行事との重なりによって、どうしても生徒が参加しにくい回ができてしまう。毎回の募集案内が煩雑で時間がかかってしまう。

<グローバルリーダーズキャンパス>

・課題提出の指示が不明確であったりインターネット上での提出が技術上の問題で難しくなったりする等不備があった。日米関係を扱うテーマの中には相当の背景知識を要するものがあったり高い思考力や即興的な英会話力を要するものがあったりして、英語での意見交換が難しいものがあった。また、授業の様子や受講後の生徒の成長について、さらに多くの高校生、保護者に周知する必要がある。

<小学校英語パワーアップ事業～拠点小学校を中心とする英語教育強化事業～>

・教員の授業への不安や抵抗感は少なくなってきたが、指導力や英語力向上の実感が持てるところまではいっていない。外国語活動の授業がない3・4年生で継続的な取組を続けること(教材作成等も含めて)。新教材に対応した教材等の作成、共有化による整備を進めること。英語の使用機会

が増える一方で、苦手意識を持つ、自信のない児童への配慮

<学力向上への取組>

- 東部教育局：8月のワークショップは他機関の行事等の関係で期日の決定が非常に困難な中開催した結果、参加者が16名と少数だった。開催時期、開催回数について検討が必要。
- 中部教育局：研修会の内容については高い肯定的評価を得ているが、研修内容を持ち帰り実践している学校はまだ少ない状況にある。
- 西部教育局：系統性を考え、子どもの弱みを克服する校内研究。

<Action> 今後の取組

<土曜授業等実施支援事業>

- ・市町村教育行政懇談会で、事業の見直しについて各市町村教育長に説明を行うとともに、連絡協議会等で平成30年度に向けて財政支援の在り方等も含めて各市町村と意見交換を行う。土曜授業及び土曜学習において、取組の趣旨を町全体で共有し、学校・家庭・地域が連携・協力した一体的な取組となるよう、連絡協議会を実施し、市町村を支援する。

<教科でつながる小中連携授業力向上支援事業>

- ・全国学力・学習状況調査の自校採点等による学力指標に基づく授業改善を推進する。
- ・県教育委員会と市町村（学校組合）教育委員会が協働して、各学校の学力向上に向けた取組を継続する。

<小学校理科教育パワーアップ事業>

- ・校長会、県教育委員会 HP、教育だより「夢ひろば」等を活用した拠点校の取組についての情報発信と鳥取県小学校教育研究会理科部会と連携を図った各拠点地域の取組の活性化を図る。理科学習ノートの改善に向けた鳥取県小学校教育研究会理科部会との協議を行う。

<未来を拓く学力向上事業>

- ・近隣の高校を含む学校の枠を超えて切磋琢磨するとともに、コミュニケーションやプレゼンテーション等の機会の拡充。

<外国語教育改善指導費>

- ・授業の打合せや相互のコミュニケーションがうまくいっている事例を紹介。派遣者による授業実践を、公開授業をとおして還元できるよう所属長等へ依頼。

<とっとりイングリッシュクラブ>

- ・学校行事等で忙しい時期を外して、平均参加者数を増やす。課のHPを通しての案内通知など、募集方法の工夫や省力化を図る。

<グローバルリーダーズキャンパス>

- ・スタンフォード大学へ平成28年度の講座実施上の課題解決のため要望・提言し平成29年度の講座実施計画について綿密な調整を実施。
- ・日米関係やアメリカ文化についての背景知識、意見発表のための高い思考力や即興的な英会話力を要するため、ALTや英語、歴史・地理等の関係教員の協力による参加生徒のサポートが必要。
- ・受講生が在籍する学校の協力により、受講の様子を公開したり修了式を開催し、受講を終えた生徒の発表も含めて公開したりする予定。

<小学校英語パワーアップ事業 ～拠点小学校を中心とする英語教育強化事業～>

- ・学校ごとに職員のニーズを把握した計画的な校内研修の実施。国の新教材に対応した各学校の教材整備（共同的な取組）。新教育課程に対応する時間割編成案や年間指導計画の作成。新教育課程の試行（1単元程度）による成果と課題の共有。

<学力向上への取組>

- 東部教育局：平成29年度は、ワークショップの8月開催を見送り12月の開催を充実させる。また、要請訪問等の機会に、「ととりの授業改革【10の視点】」を基にした指導助言を重ね「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図る。さらに、学校訪問により把握した課題を要請訪問等に生かし、継続的な学校への支援に生かしていく。
- 中部教育局：研修内容を各校で実践してもらえるよう継続して働きかけを行う。さらに、良い実践を紹介し、より具体的な校内研究推進のイメージを持てるよう内容を工夫する。
- 西部教育局：学校及び市町村教育委員会と連携した取組

<その他>

- ・「主体的・対話的で深い学び」や「言語活動の充実」に向けて取組を進める。

<<有職者の意見>>

<基礎学力の確実な定着とさらなる伸長（全体）>

- ・学力向上に向け、様々な事業を展開していただいている。今後、学び方や授業研究について、小中高の連携、相互理解を進めたい。

<土曜授業等実施支援事業>

- ・連絡協議会をもち、市町村と意見交換をするのも大切だが、趣旨は当然理解されるものの、運用する組織や人、財源等が整備されない限り特定の自治体職員の負担となってしまう。他の事業をスクラップしない限り、進めていくことは現時点では困難な点が多い。
- ・主旨はよく理解できるが、教員の負担は大きい。保護者によっては自助努力が薄れることがあり、心配である。

<小学校理科教育パワーアップ事業>

- ・小学校の理科教育の質的向上を図るのは級外に専科教員を配置するしかないと考える。理由の一つは、理科という教科の性質上、実験・観察等を伴い、その予備実験や準備、学習後の片付け、さらにおびたしい用具の管理等に多くの時間を要することである。空き時間のある中学校教員でさえ「理科の先生は大変」と思われている。まして空き時間のない小学校教員にそれを求めることは至難の業である。結果、簡単なキットを購入して組み立てるような実験もどきの授業が多くなってしまいうように思う。二つ目は、小学校高学年ともなれば、専門性の高い学習内容に興味を持つようになるという点である。少し難しいくらいの方が学習意欲が高ま

る。小中一貫校に勤務したとき、5、6年の理科、美術、音楽を中学校教員が行ったが、児童には大変効果があった。特に理科は、生物、化学、物理、地学等ジャンルが多岐にわたり、中学校以上の免許をもつ教職員が望ましいと考える。高い専門性をもつ教員による授業は魅力的だ。理由の三つ目。小学校では、どうしても、全学年通して行う教科である算数・国語の研究が主流になりやすく、理科・社会のように3年生以上でないといけない教科は、全校体制として取り組む研修や研究の対象になりにくいという風土がある。

以上のことから、拠点校がどんなに努力されても裾野が広がるのには、限界があると感じる。目の前の子どもをおいてまで遠くまでかけて理科教育を学ぶということは、心情的に難しい。この拠点校方式の事業を進めることによる効果を期待するより、望ましいのは、理科専科の教員配置を少しずつでも進め、その教員の専門性をさらに高めていくほうが格段の効果があると考えます。

＜中学校での理科教育＞

・中学校での理科教育については、毎年講師対応となり、学年によっては教師が何人も変わる実態となっている。人材の確保が先である。

＜外国語教育改善指導費＞

・英語教育については、ALTの配置をさらに進める必要がある。小学校へ出かける割合が多くなっており、中学校での指導が減ってしまつては意味がない。市町村との調整をお願いしたい。

＜小学校英語パワーアップ事業 ～拠点小学校を中心とする英語教育強化事業～＞

・小学校英語実施に向け、小学校現場の不安は大きい。まず、時間割をどのように組むのかということ、教育課程の準備をどう進めるのかということなど、見通しがもてるようにしたい。

④ 教員の授業力向上

- ・児童生徒が、「分かる喜び」や「できる楽しさ」を実感し、学習意欲を高める授業、課題解決能力や思考力を育む授業が展開できるよう、教員の授業力を高め、授業改革を進めます。【3-(12)に再掲】
- ・教員が、認知科学、学習科学、教科指導を貫く学習理論や指導の手法を学ぶなど、授業の幅を広げる取組を進めます。
- ・授業の満足度を測るためのアンケートを活用するなどしながら、授業に満足する生徒の増加を図ります。
- ・授業改革に取り組む教育研究団体の活動を支援し、連携して教職員の研究活動の活性化を図ります。【3-(12)に再掲】

＜平成28年度関連事業＞ ※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）」の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
エキスパート教員の育成・活用	小中学校課 特別支援教育課 高等学校課	1-⑦	授業の公開や研修を通して「エキスパート教員」の優れた指導技術を普及させていくことにより、本県教員の指導力向上を図り、エキスパート教員の一層の認定・育成・活用を進める。【再掲3(12)①】
教科でつながる小中連携授業力向上支援事業	小中学校課	重点 1-④	これまでの施策により定着した小中連携の取組を基盤としつつ、全国学力・学習状況調査結果等を踏まえた中学校区の学力課題の解決に向け、教科でつながり、教科研究を通して小中の指導のノウハウを共有し、小中相互の教員の授業力向上を図るための研究を推進する。
小学校理科教育パワーアップ事業	小中学校課	重点 1-④	優れた指導力を有する教員を配置した拠点校を中核とし、公開授業や教員研修（県教育センターとの連携）の実施し、教育研究団体と連携し全県的に小学校理科における教師の授業力向上を図る。
特別支援教育における専門性向上事業	特別支援教育課	重点 4-④	特別支援学校教職員の専門性と授業力を向上させるため、長期研修派遣や授業実践等に取組める環境の整備、免許法認定講習の開催により、幼児児童生徒一人一人の障がい特性と発達に応じた指導ができるようにする。
学校教育支援事業	教育センター		学校訪問型の研修や研究団体と連携した研修を実施する。学校支援体制の充実と学校との共同研究や成果還元による授業力・学校教育力の向上を図る。
教職員研修費	教育センター	1-④ 1-⑦	教職経験等に応じ職務遂行に必要な資質・指導力の向上をめざした研修を実施。重点ポイントとし若手・リーダーの育成やICT活用教育、アクティブ・ラーニングの推進、OJTの促進に取組む。
教科・領域指導力向上セミナー	教育センター		教育課題についての専門的知識を基盤とする少人数・高度化した実践的研修を実施し、中核となる教員の指導力向上を図る。（小学校・中学校：理科教育、高等学校：アクティブ・ラーニング）
アクティブ・ラーニング推進事業～21世紀型能力を育む次世代授業の創造～	教育センター 高等学校課	重点 1-④ 1-⑤	21世紀型能力を育む授業改革を推進するため、校種を超えた連携教育の研究を進めるとともに、最新の知見を取り入れた学習科学に基づく授業を設計・実践・公開し、授業改革の全県的な普及を図るなど、文部科学省が進めている高大接続システム改革を見据えた対応を行う。
英語教育強化推進事業	高等学校課	1-⑧	新学習指導要領の全面实施に向け、教員の指導力向上と、小・中・高それぞれの段階の学習到達目標の設定とその実現状況を把握管理する。また、グローバル化に対応した教育環境づくりのモデルとして、小中高が連携した英語教育の強化地域を指定し、先導的な英語教育を推進する。
授業力向上への取組	各教育局	重点	○東部教育局：教員の授業力向上を図る校内研修への支援 ○中部教育局：学校教育目標の達成につなげるため、各校が充実した校内研究が実施できるよう支援する。ニーズに合わせた研修や情報提供を行い、教職員の資質向上を図る。 ○西部教育局：西部地区学びをつなぐ・心をつなぐ・生活をつなぐ連携推進事業

＜平成28年度における取組の点検・評価＞

上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）」に関連する主な事業に指定された事

業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由				
<p><エキスパート教員の育成・活用></p> <ul style="list-style-type: none">・小中学校課：認定した107名のエキスパート教員が、積極的に授業公開や研修会を行い、優れた指導技術の普及に努めた。・特別支援教育課：エキスパート教員の公開授業や研修会講師等による取組を行った。公開授業への他校からの参加者は少ない点は課題。・高等学校課：エキスパート教員の計画的な育成、各校の状況に応じた授業改革のための継続的な研修実施等で、授業改革の取組が浸透しつつある。 <p><教科でつながる小中連携授業力向上支援事業></p> <ul style="list-style-type: none">・事業実施中学校区で、小中合同研修会や小中合同授業研究会が開催され、小中連携した授業改善の取組が進んだが、予定していた20中学校区での事業実施が、15中学校区での実施にとどまった。 <p><小学校理科教育パワーアップ事業></p> <ul style="list-style-type: none">・拠点校による自校の研究推進は深まったが、その取組を全県に広げるための公開授業研究会の開催が少なかったこと、外部からの参加者が少なかったことから、全県的に小学校理科における教員の授業力向上まで至っていない。 <p><特別支援教育における専門性向上事業></p> <ul style="list-style-type: none">・授業力向上事業や大学等への長期派遣研修により、自立活動における授業力や実践力の向上につながった。 <p><教職員研修費></p> <ul style="list-style-type: none">・中部地区を震源とする地震や大雪のため中止や延期した研修はあったが、教職員研修全般については予定どおり実施することができた。 <p><アクティブ・ラーニング推進事業～21世紀型能力を育む次世代授業の創造～></p> <ul style="list-style-type: none">・教育センター：学びの文化祭、「アクティブ・ラーニング」の理解と「21世紀型スキル」育成研修、鳥取県学習科学セミナーを計画どおり実施し、学習指導要領改訂のポイントとなっている「主体的・対話的で深い学び」の実現（アクティブ・ラーニングの視点）に向けた授業改善についての考え方を県内の学校に普及することができた。・高等学校課：平成24年度から取組んでいる授業改革に向けた動きを一層推進し、各種事業・研修の体系化に向けた議論を進めた。 <p><英語教育強化推進事業></p> <ul style="list-style-type: none">・英語教育推進会議を核として、小中高校一貫した英語教育の推進方針を立て、それに従って、各校種の教員研修や、研究校を指定して先進的な取組を行い、英語教育推進フォーラムで成果発表を行った。 <p><授業力向上への取組></p> <ul style="list-style-type: none">・東部教育局：第1回研究主任等研修会（5月10日と12日）を開催し合計43名の参加があった。第2回研究主任等研修会（10月13日）を開催し28名の参加があった。共に本研修会に対する参加者からの肯定的評価が9割を超えた。・中部教育局：中部地区講師研修会、中部地区外国語担当者研修会を実施し、どちらの研修会においても、参加者から高い肯定的評価を得ている。また、全ての小学校、中学校へ訪問し、授業参観を行い、授業改善についての指導助言を行うことができた。・西部教育局：計画訪問や要請訪問を通して、学力向上及び教員の資質向上について助言することができた。 <p>「教科でつながる小中連携授業力向上支援事業」「小学校理科教育パワーアップ事業」において進捗の遅れが見られるものの、他の事業はほぼ計画どおり進捗していることから、平成28年度の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。</p>				
<p><Plan> 平成28年度の取組</p> <p><エキスパート教員の育成・活用></p> <ul style="list-style-type: none">・小中学校課：107名（小学校26名、中学校24名、高等学校42名、特別支援学校15名）をエキスパート教員に認定し全県に対して授業公開を行うとともに、所属校を中心に授業についての指導助言を行う等、優れた指導技術等の普及に努めた。また、新規認定者及び異動のあった認定者に対する所属校訪問の実施、連絡協議会の開催により、エキスパート教員の効果的な活用について理解を深めエキスパート教員同士の連携を図った。・特別支援教育課：エキスパート教員による公開授業（研修会を含む）を15回行った。・高等学校課：エキスパート教員（現在42名）による研究授業の実施。各校の状況に応じた授業改革のための研修の実施。 <p><教科でつながる小中連携授業力向上支援事業></p> <ul style="list-style-type: none">・15中学校区で事業を実施、県指導主事も継続的に関わりながら、各中学校区で重点教科を定めて小中連携した取組を展開した。・東、中、西、各地区で研究主任を対象とした研修会を開催し、各学校の授業研究の推進を図った。 <p><小学校理科教育パワーアップ事業></p> <ul style="list-style-type: none">・拠点校の加配教員が県教育センターの教科・領域指導力向上ゼミナールに参加し「資質・能力の育成を目指した授業実践」について研修を深めた。拠点校による授業研究会や研修会を実施し、拠点地域への授業力向上に努めた。鳥取県小学校教育研究会理科部会による講演会の開催や先進校視察の成果を各小学校における授業づくりに還元した。とりっこドリル理科（活用編）の作成と配布を行った。 <p><特別支援教育における専門性向上事業></p> <ul style="list-style-type: none">・特別支援学校教員を対象に、授業力向上事業による実践検討会を年間4回実施した。また、計画的に大学等へ長期派遣を行った。 <p><教職員研修費></p> <p>○教職員研修等実施協議会の開催：・研修体系の見直しと教育センターのあり方検討 → 「教員育成マップ」「OJTガイド」の策定</p> <ul style="list-style-type: none">・回数 → 年間4回・メンバー → 外部有識者、市町村教育長等 計10名 <p>【基本研修】初任者研修：12日、10年経験者件数：9日、教員研修ハンドブックの活用（初任者から3年目までに対応）、基本研修に新たな教育課題に関する内容を位置づけ、研修で学んだことを校内で還元、ミドルリーダー育成を意識した研修内容の充実、初任者と10年経験者との合同研修、</p>				

昨年度に引き続き、初任者研修でAB日程（小・中）を実施。

【職務研修】 学校経営に係る研修にOJTの内容を位置づけ、学校リーダー育成のためのミドルリーダーステップアップ研修の継続実施。若手教員育成の一つとして講師研修を継続実施。

【専門研修】 伝統文化、ふるさと講座などの継続実施。喫緊の教育課題に対応した教科・領域指導力向上ゼミナールの継続実施。県立博物館、県立図書館、埋蔵文化財センター等との連携。

<アクティブ・ラーニング推進事業～21世紀型能力を育む次世代授業の創造～>

○教育センター：アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善の成果を発表する場として、米子高等学校と鳥取湖陵高等学校を会場として学びの文化祭を開催した。小中学校教員を対象とした「アクティブ・ラーニング」の理解と「21世紀型スキル」育成研修を年間延べ7回実施した。高等学校教員を対象とした「鳥取県学習科学セミナー」を年間4回実施した。

○高等学校課：【検討体制の整備】 校長7名で構成する「21世紀型学力検討委員会」、高校教員、事務局職員で構成する「AL研究WG」の設置開催。

【授業改革の推進】 高等学校におけるアクティブ・ラーニング型授業への改革に係る基盤を育成するため、各種研修・教員派遣を実施。

順次各学校へのタブレット型端末整備が進められている状況に鑑み、ネットワーク上におけるアクティブ・ラーニング型授業案のリスト化や共有する技術等の養成等、他の教員に対し指導助言を行うことのできるICT活用教育を推進するミドル・リーダーを育成する「AL×ICT推進リーダー研修」を実施（教諭9名が参加）。一部研修を実施する教育センターとも連携し、今後の研修体系の在り方を検討。

<英語教育強化推進事業>

・英語教育推進会議（年間3回開催）。英語教育研修協力校支援事業（研修協力校を会場として授業研究会等を開催）。英語教員の指導力向上研修（推進リーダーや外部専門機関を活用して研修を実施）。英語教育強化地域拠点事業（強化地域の小中高で連携して指導と評価の改善について研究）。英語教育推進フォーラム（県内研究校の実践発表と英語教育有識者による講演を実施）。

<授業力向上への取組>

○東部教育局：① 研究主任等研修会を年2回開催。② 年間を通じた学校訪問（学事同行訪問、要請訪問等）の実施。

○中部教育局：① 中部地区講師研修会を実施し講師の授業力向上を目指した。第1回研修会では「単元を見通した授業づくり」の大切さを伝え指導案作成を行った。第2回研修会は、小学校2校を会場として授業研究会を実施した。（全体研修1回、授業研究会2会場）

② 中部地区外国語担当者研修会を実施し今後の英語教育の方向性について研修を行なった。第1回研修会では全体での講義や校種ごとの演習等を行なった後、中学校区で実施する授業研究会についての協議を行なった。第2回研修会は、各中学校区での授業研究会を実施した。（全体研修1回、中学校区での授業研究会8会場）

③ 要請訪問、各市町の計画訪問への同行等において、授業参観、授業改善についての指導助言を行なった。

○西部教育局：計画訪問や要請訪問を実施し各校における課題克服に向けた取組の支援に努めた。訪問する際には授業の具体的なイメージや子供に力をつけるための指導のポイントについて助言を行った。新しい学習指導要領改訂に伴う情報発信も行いスムーズな移行につながるよう配慮した。

<Do> 成果

<エキスパート教員の育成・活用>

・小中学校課：優れた授業を参観することにより、他の教員の授業力向上につながった。また所属校での授業公開や授業についての指導助言などにより、他の教員の指導力により影響があった。

・特別支援教育課：エキスパート教員の授業実践を鳥取県教育研究大会でポスター発表したり、知的障がい特別支援学級担任等対象の研修会で実践を紹介したりして、情報提供に努めた。

・高等学校課：各校において学力向上に向けた授業改革への意識が高まりアクティブ・ラーニングの手法を取り入れる教員が増えてきた。

<教科でつながる小中連携授業力向上支援事業>

・県指導主事等が事業実施中学校区の授業研究会等に継続的に指導・助言を行うことで、学力指標に基づいた取組への意識が高まりつつある。また、小中連携した学力向上に向けた取組の推進が図られた。さらに、算数や外国語活動の教科調査官を招へいして研究主任対象の研修会を開催し、校内研究の進め方等について理解が深まった。

<小学校理科教育パワーアップ事業>

・県教育センターでの研修成果を所属校に還元し、目指す理科授業の方向性や授業スタイルの共通理解が図られた。

・教職員、児童ともに理科への関心・意欲が高まった。

<特別支援教育における専門性向上事業>

・授業力向上事業対象教員15名が、年間を通じて授業実践を行い、対象者の授業力向上につながった。

<教職員研修費>

・基本研修の初任者研修や2日目研修では、エキスパート教員の授業参観や講義を盛り込み、モデルとなる授業をイメージし、自己の課題に気づく授業改善をしていくきっかけとした。また、教科・領域指導力向上ゼミナール（小学校理科、中学校理科、高等学校学習科学メンター育成）で、理論研修や指導案作成、授業研究、先進校視察等の研修をとおして、自分自身の課題の自覚や授業改善に向けた意欲を高めることができた。さらに、専門研修では、全国的に著名な講師による講義や演習を研修内容に盛り込んで実施し、受講者の満足度が高かった。受講者による研修満足度（アンケート）の目標（悉皆研修：80%以上、希望研修：90%以上）。

・ICT活用教育推進研修実施（学校CIO研修、情報化推進リーダー研修、県内自治体向けのICT活用出前研修）。ICT活用教員70%以上。

<アクティブ・ラーニング推進事業～21世紀型能力を育む次世代授業の創造～>

・教育センター：米子高等学校では県内外から約80名、鳥取湖陵高等学校では県内から約50名の参加があり、公開授業やシンポジウム等を通して授業研究の成果を普及することができた。また、「アクティブ・ラーニング」の理解と「21世紀型スキル」育成研修を116名が受講し、昨年度の研修と合わせて県内の全小中学校に1名以上の受講者を育成することができた。さらに、「鳥取県学習科学セミナー」を11名が受講し、学習科学

の知見を取り入れた知識構成型ジグソー法の手法を通して、アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善の考え方を普及することができた。

- ・高等学校課：「21世紀型学力検討委員会」及び「AL研究WG」において、今後の方向性を議論し、現場視点からの課題を抽出することができた。
- また、国の「高大接続システム改革会議」の委員を招聘し、教員に対する講演会を開催し、改革の方向性を周知するとともに、本県施策の方向性について、助言をいただくことができた。さらに、授業改革への機運が高まり、各校の実態に応じて、大学教授等の講師派遣を行う「講師派遣事業」の活用実績が大きく増加（平成27年度：12校活用、決算額1,395千円 → 平成28年度（予定）：21校活用、決算見込額3,163千円）。

<英語教育強化推進事業>

- ・英語教育推進会議を核として、小中高校一貫した英語教育の推進方針を立て、それに従って、各校種の教員研修や、研究校を指定して先進的な取組を行い、英語教育推進フォーラムで成果発表を行った。

<授業力向上への取組>

- 東部教育局：① 研究主任等研修会に参加した各研究主任等が、各学校での取組への意欲を高めることができた。
- ② 学校訪問回数が500回以上。そのうち、要請訪問が200回以上、要請訪問のうち、授業研究会等に係る訪問が80回以上。これらの要請訪問時を中心に教員の授業力向上に係る指導助言等を行うことができた。
- 中部教育局：① 第1回研修会の参加者アンケートでは98.6%の肯定的評価を得た（未記入1.4%）。研修をもとに各講師は指導案を作成、自校で実践し管理職から指導を受けた。第2回研修会の授業研究会では各自が自校で受けた指導をもとに協議を行うことができた。
- ② 第1回研修会の参加者アンケートでは、小学校100%、中学校91%の肯定的評価を得た。各中学校区での授業研究会では、小中連携の体制が定着してきており、参加者のアンケートでは、全ての会場で100%の肯定的評価を得た。
- ③ 全ての小・中学校を訪問し授業参観、指導助言を実施。複数回の訪問で年間を通して授業改善に関わることができた学校もあった。
- 西部教育局：各学校とも校内研究を通じた授業改善の取組が進んできている。複数回継続して依頼のある学校が増加し、研究推進や授業力の質の向上が見られる。

<Check> 課題

<エキスパート教員の育成・活用>

- ・小中学校課：認定者の認定分野、地区ごとに偏りが見られるとともに、認定者数の伸び悩みが見られる。
- ・特別支援教育課：エキスパート教員の公開授業への参加は少なく、よい授業を学ぶ機会が広がらない。小中学校の特別支援学級における指導・支援の充実が喫緊の課題である。エキスパート教員の持っている専門性を計画的に広く情報提供する機会の設定が必要である。
- ・高等学校課：各学校における更なる授業改革への取組の促進、教科バランスを考えた育成。

<教科でつながる小中連携授業力向上支援事業>

- ・校区で「めざす学びの姿」等の共有化は図られたが、日々の授業実践につなげるため、組織的な授業改善の取組の継続が必要である。

<小学校理科教育パワーアップ事業>

- ・拠点校が行う授業研究会や研修会等への拠点地域からの参加体制の整備が必要。
- ・県教育委員会と鳥取県小学校教育研究会理科部会との情報共有及び事業推進体制の更なる充実が必要。

<特別支援教育における専門性向上事業>

- ・授業力向上事業や大学等長期派遣研修の対象教員については、本人の授業力向上や専門性の向上につながっているが、学校組織や地域内での専門性向上を目指すための方策の検討が必要。教職員研修については、県教育センターや教育局等との役割整理が必要。

<教職員研修費>

- ・集合研修での学びが授業改善につながるような企画の工夫。集合研修と校内研修とのつながりがある往還型研修の実施。

<アクティブ・ラーニング推進事業～21世紀型能力を育む次世代授業の創造～>

- ・教育センター：学習指導要領の改訂を受け「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善についての考え方をさらに全県に普及させていく必要がある。
- ・高等学校課：全県的な授業改革の推進、普及に向けた各種研修・事業の体系化が必要。第1回AL研究WG（2月22日）でも、各研修は意義あるものだがその成果を他教員に還元できていない、既に知っている内容も多く目的・内容の精査が必要、手法だけでなく授業設計や教育目標明確化に向けた研修が必要、過去の研修受講者や意欲ある教員がつながるネットワーク体制が必要という意見があった。

<英語教育強化推進事業>

- ・研究校での取組は着実に進んでいるが、他校への実践の広がりには課題がある。
- ・英語教員を対象とした研修や授業研究会の回数が多いため、参加することへの負担感がある。

<授業力向上への取組>

- 東部教育局：① 第2回の参加者が少なかった。研究主任等研修会の開催期日について他機関の行事予定を踏まえて決定する必要がある。
- ② 日程調整ができず、学校からの要請に答えることができないことがあった。
- 中部教育局：① 今後増えることが見込まれる講師の授業力向上は、喫緊の課題であり、今後も充実させていく必要がある。講師経験にも差があるため、研修内容について十分な検討を行い、工夫する必要がある。
- ② 小学校への外国語導入に向けて、研修内容と小中連携のさらなる充実が必要となる。
- ③ 各学校が授業研究会を実施しているが、そこで明らかになった授業改善のポイントが、日々の授業へ生かされていない状況がある。
- 西部教育局：一層具体的、客観的なデータに基づいた検証や改善を図る必要がある。

<Action> 今後の取組

<エキスパート教員の育成・活用>

- ・小中学校課：アンケート等を活用し、認定制度の成果と課題について把握しながら改善を図るとともに、新規及び更新認定者の確保に向け、市町

村教育委員会、学校へ協力依頼を行う。

- ・特別支援教育課：特別支援学校のセンター的機能との連動や、公開授業以外の実態把握や授業力に関する情報発信の工夫を行う。
- ・高等学校課：教科を指定したエキスパート教員の計画的な育成。

<教科でつながる小中連携授業力向上支援事業>

- ・全国学力・学習状況調査の自校採点等による学力指標に基づく授業改善を推進する。
- ・県教育委員会と市町村（学校組合）教育委員会が協働して、各学校の学力向上に向けた取組を継続する。

<小学校理科教育パワーアップ事業>

- ・校長会、県教育委員会 HP、教育だより「夢ひろば」等を活用した拠点校の取組についての情報発信と鳥取県小学校教育研究会理科部会と連携を図った各拠点地域の取組の活性化を図る。理科学習ノートの改善に向けた鳥取県小学校教育研究会理科部会との協議を行う。

<特別支援教育における専門性向上事業>

- ・専門性向上に係る研修経験者の成果還元の実現機会を設定を検討する。また、次年度を見通して、関係機関と研修の役割整理を行う。

<教職員研修費>

- ・計画的な人材育成を進めるための校内 OJT 促進を図ることを目的とした校内研修等への支援を行う。
- ・教育情報の収集・発信、提供や「教科・領域指導力向上セミナー」「アドバイザー派遣事業」等の成果について情報発信を進める。
- ・現場の多様なニーズに応えられるための更なる研修講座を充実させる。

<アクティブ・ラーニング推進事業～21世紀型能力を育む次世代授業の創造～>

- ・教育センター：アクティブ・ラーニング推進事業は終了するが「主体的・対話的で深い学び」実現に向けた授業改善の考え方を普及させる取組については学習指導に係る基本研修及び専門研修で引き続き推進。学びの文化祭は主管を高等学校課に移しアクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善の成果を発表する場として継続。「学習科学セミナー」を全校種の教員を対象とする専門研修として継続。
- ・高等学校課：平成 28 年度の「21 世紀学力検討委員会」及び「AL 研究 WG」での意見をもとに、検討を進めていく。（主な検討項目：平成 28 年度成果検証、推進体系（案）の具体化、各種研修修了者の活用方策、公私立高校間連携による研究体制設計、新規事業等の検討、教員間ネットワーク体制構築、単元計画、指導案等のモデル提案）

<英語教育強化推進事業>

- ・研修内容を自校の取組に反映したり、授業改善につなげたりしているかなどの実施状況の把握。
- ・学校ごとに研修に計画的に参加できるよう、日程をできるだけ早めに通知する。

<授業力向上への取組>

- 東部教育局：① 研究主任等研修会は、平成 29 年度も年 2 回開催する。開催期日については、他機関の行事等を踏まえて決定する。
② 要請訪問については、より多くの学校からの要請に答えるために、一つの学校への訪問回数に制限（1 校 3 回まで）をもうける。
- 中部教育局：① 「中部版スクラム教育（第 3 期）」事業における連絡協議会等の機会を利用して、講師の状況や学校のニーズを把握し、研修内容の工夫につなげる。② 来年度も全体研修 1 回、各中学校区での授業研究会を実施しさらなる充実につなげる。
③ 学校訪問、授業研究会等の機会を捉えて、日々の授業改善への意識を高める助言を行う。
- 西部教育局：各学校に成果指標についての周知を図り、校内授業研究のスケジュールに組み込むような働きかけを行う。

<有識者の意見>

<エキスパート教員の育成・活用>

- ・現在、小学校 26 名、中学校 24 名、高校 42 名、特別支援学校 15 名ということである。
今後、教科等のバランスを考えながら、学校からの推薦だけでなく、教育委員会からも声をかけていただきながら推薦できたらと考える。
今後の配置について、ビジョンを持って進めたいと考える。エキスパート教員の優れた指導技術が普及できないのは、加配ではなく定数内の教員であるからである。すべてのエキスパート教員を加配にするのは難しいが、一部でも加配ができればと考える。

<小学校理科教育パワーアップ事業>

- ・小学校の理科教育の質的向上を図るのは級外に専科教員を配置するしかないと考える。
理由の一つは、理科という教科の性質上、実験・観察等を伴い、その予備実験や準備、学習後の片付け、さらにおびたしい用具の管理等に多くの時間を要することである。空き時間のある中学校教員でさえ「理科の先生は大変」と思われている。まして空き時間のない小学校教員にそれを求めることは至難の業である。結果、簡単なキットを購入して組み立てるような実験もどきの授業が多くなってしまいうように思う。
二つ目は、小学校高学年ともなれば、専門性の高い学習内容に興味を持つようになるという点である。少し難しいくらいの方が学習意欲が高まる。小中一貫校に勤務したとき、5、6 年の理科、美術、音楽を中学校教員が行ったが、児童には大変効果があった。特に理科は、生物、化学、物理、地学等ジャンルが多岐にわたり、中学校以上の免許をもつ教職員が望ましいと考える。高い専門性をもつ教員による授業は魅力的だ。
理由の三つ目。小学校では、どうしても、全学年通して行う教科である算数・国語の研究が主流になりやすく、理科・社会のように 3 年生以上でないといけない教科は、全校体制として取り組む研修や研究の対象になりにくいという風土がある。
以上のことから、拠点校がどんなに努力されても裾野が広がるのには、限界があると感じる。目の前の子どもをおいてまで遠くまでかけて理科教育を学ぶということは、心情的に難しい。この拠点校方式の事業を進めることによる効果を期待するより、望ましいのは、理科専科の教員配置を少しずつでも進め、その教員の専門性をさらに高めていくほうが格段の効果があると考えます。

<特別支援教育における専門性向上事業>

- ・「特別支援教育における専門性向上事業」については、一流の講師を招聘しながら学校の授業づくり等において核となる教員を育てていく事業である。学校としては可能な限り多くの教員に研修の機会を与えたいが、開催日が稼業中であるため、多くの者を参加させることができない現状がある。このような著名な方の講義は、夏季休業中に実施した方が多くの教職員が参加でき、費用対効果の観点からもよいのではないかと考える。

⑤ 学び合い、つながる環境づくり

- ・「未来を拓くスクラム教育推進事業」での学校種を超えた連携取組の成果を、保護者、児童生徒、教職員と共有しながら、全県に拡大するよう取り組みます。
- ・体験活動や探求（探究）的な学習の成果発表会や小論文指導、各教科における言語活動などの充実、学び合う環境づくりを進め、児童生徒のチャレンジ精神、創造力、コミュニケーション能力などを育成します。
- ・教員同士が学び合い、高め合うネットワークづくりを推進します。

＜平成28年度関連事業＞ ※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）」の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
教科でつながる小中連携授業力向上支援事業	小中学校課	重点 1-④	これまでの施策により定着した小中連携の取組を基盤としつつ全国学力・学習状況調査結果等を踏まえた中学校区の学力課題の解決に向け、教科でつながり教科研究を通して小中の指導のノウハウを共有し小中相互の教員の授業力向上を図るための研究を推進する。【再掲2(5)④】
情報モラル教育推進事業	小中学校課	重点 1-⑥	小中学校における情報モラル教育の推進について、情報教育サポーター、鳥取県ICT活用教育推進協働コンソーシアム（産業界、大学、県警、県教委等）と連携してモデル的に取り組み、その成果を全県に普及する。【再掲2(8)②】
スクラム教育による校種間連携（教科でつながる中・高等学校の連携教育、21世紀型能力を育む次世代授業創造プロジェクト）	小中学校課 高等学校課	重点 1-②	指定した6地域の中学校及び高等学校が連携して、6年間を見通した学習内容の定着や応用力を伸ばす教科指導体制づくりなどに取り組む。また、6地域のうち3地域が小学校とも連携し、本県における初等中等教育の充実を推進する。
県立高校土曜授業等実施事業	高等学校課	重点	土曜日において、生徒にこれまで以上に豊かな教育環境を提供し、その成長を支えるため、土曜授業の実施に取り組むとともに、土曜日の特性を活かして、学校と地域が連携した多様な学習や体験活動等の機会の充実に取り組む。
未来を拓く学力向上事業	高等学校課	2-③	学校の枠を超えた連携を深め、教員同士が協働して教科指導力の向上に取り組むことにより、各教科等における授業改善を一層進める。また、生徒同士が切磋琢磨しながら、進路実現に向けて学習意欲を高め、学力の向上を図る。【再掲2(5)③】

＜平成28年度における取組の点検・評価＞

取組評価	A（予定以上）	B（予定どおり）	C（やや遅れ）	D（大幅遅れ）
------	---------	----------	---------	---------

評価理由

＜教科でつながる小中連携授業力向上支援事業＞
 ・事業実施中学校区で、小中合同研修会や小中合同授業研究会が開催され、小中連携した授業改善の取組が進んだが、予定していた20中学校区での事業実施が、15中学校区での実施にとどまった。

＜情報モラル教育推進事業＞
 ・事業実施中学校区では情報モラル教育推進への取組を行ったが、3中学校区をモデル校に指定する予定が1中学校区のみの実施となった。

＜スクラム教育による校種間連携（教科でつながる中・高等学校の連携教育、21世紀型能力を育む次世代授業創造プロジェクト）＞
 ・3年間の取組成果として、校種間連携に着目した指導モデル（指導案等）を作成することができた。

＜県立高校土曜授業等実施事業＞
 ・土曜日の特性を生かして、学校と地域が連携した多様な学習や体験等の機会の充実につながっている。

＜未来を拓く学力向上事業＞
 ・生徒同士が切磋琢磨しながら、進路実現に向けて学習意欲を向上させる機会となっている。

「教科でつながる小中連携授業力向上支援事業」「情報モラル教育推進事業」において進捗の遅れが見られるものの、他の事業はほぼ計画どおり進捗していることから、平成28年度の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。

＜Plan＞平成28年度の取組

＜教科でつながる小中連携授業力向上支援事業＞
 ・15中学校区で事業を実施し、県指導主事も継続的に関わりながら、各中学校区で重点教科を定めて小中連携した取組を展開した。
 ・東、中、西、各地区で研究主任を対象とした研修会を開催し、各学校の授業研究の推進を図った。

＜情報モラル教育推進事業＞
 ・1中学校区において、情報教育サポーターや外部講師等を活用し、情報モラル教育の推進に向けた取組を実施した。
 ・授業研究会及び公開研究会の開催（7月、10月）。人権教育参観日での外部講師による講演会の開催（10月、11月）。小中9年間を見通したモデルカリキュラムの作成。小学校5、6年生及び全中学生とその保護者対象のアンケートの実施（年2回）。

＜スクラム教育による校種間連携（教科でつながる中・高等学校の連携教育、21世紀型能力を育む次世代授業創造プロジェクト）＞
 ・取組の最終年度に当たり、2年間の成果と課題を踏まえ、年度当初に6つのモデル地区においてモデル事業終了後に提案できる内容を明確化・共有化し、その内容の実現に向けて、担当者会や乗入授業、授業研究会、アンケートを調査、外部講師の招聘等を実施した。

＜県立高校土曜授業等実施事業＞
 ・重点校1校、モデル校12校で、土曜日の特性を活かした学校と地域が連携した多様な学習や体験活動等を実施。

<未来を拓く学力向上事業>

・学校連携チャレンジ・サポート事業で7校が学校の枠を超えた取組を実施。エキスパート教員育成事業において、5名の教諭が参加し、県外先進校や全国規模の研究発表大会等への参加、研究授業等の相互参観、研究の成果と課題についての発表会等を実施。高校生理数課題研究等発表会において7校40名の生徒が参加し、数学、理科に関する探究活動を推進するための理数系の優秀研究発表会を実施。「科学の甲子園」鳥取県大会において、5校9チームが参加し、全国大会出場をかけた科学競技会を実施。優勝チームを対象にした「強化セミナー」を実施。専門高校活動成果発表会で、全ての専門高校における特色ある取組や活動成果のプレゼンテーション大会を実施。

<Do> 成果

<教科でつながる小中連携授業力向上支援事業>

・県指導主事等が事業実施中学校区の授業研究会等に継続的に指導・助言を行い、学力指標に基づいた取組への意識が高まりつつある。小中連携した学力向上に向けた取組の推進が図られた。算数や外国語活動の教科調査官を招へいして研究主任対象の研修会を開催し、校内研究の進め方等について理解が深まった。

<情報モラル教育推進事業>

・情報モラル教育の推進に向けて、情報教育サポーターや外部講師を活用した校内研究や講演会等を通じて、教員の情報モラル教育の指導力向上が図られるとともに、児童生徒・保護者への指導・啓発につながった。

<スクラム教育による校種間連携(教科でつながる中・高等学校の連携教育、21世紀型能力を育む次世代授業創造プロジェクト)>

・取組の成果について、「校種を超えた学びと指導の連続性」を主テーマとし、幼保小中高すべての校種の教員が参加(270名)する「鳥取県教育研究大会」での実践発表及びパネル展示による報告を行い、その成果を全県に普及することができた。
・3年間の取組成果として、校種間連携に着目した指導モデル(指導案等)を作成することができた。

<県立高校土曜授業等実施事業>

・地域と連携した取組や自然を探究する取組など、特色ある教育活動を実施することで、生徒の学びを深めることにつながっている。

<未来を拓く学力向上事業>

・生徒が学校や県の枠を超えて切磋琢磨する機会が増加し学習意欲が高まっている。エキスパート教員育成事業に参加した5名の教諭のうち1名がエキスパート教員に認定された。初参加の学校もあり、学校の枠を超えて切磋琢磨する機会となり進路実現に向けての学習意欲を高めることができた。実験競技と筆記競技においてチーム内で協力し合う力を養うとともに他チームと切磋琢磨する機会となり、科学好きの裾野を広げることができた。生徒のプレゼンテーション能力を向上させるとともに、学習意欲を向上させる機会となった。

<Check> 課題

<教科でつながる小中連携授業力向上支援事業>

・校区で「めざす学びの姿」等の共有化は図られたが、日々の授業実践につなげるため、組織的な授業改善の取組の継続が必要である。

<情報モラル教育推進事業>

・校内授業研究会やモデルカリキュラムの作成等、中学校区の体制づくり中心に行ったため、取組を全県に普及できなかった。

<スクラム教育による校種間連携(教科でつながる中・高等学校の連携教育、21世紀型能力を育む次世代授業創造プロジェクト)>

・モデル地区だけの取組で終わることなく、その成果を全県的に普及させていくことが必要である。

<県立高校土曜授業等実施事業>

・土曜日の教員の服務、体育文化部活動等の大会との調整。

<未来を拓く学力向上事業>

・学習意欲の向上と基礎学力の更なる定着。

<Action> 今後の取組

<教科でつながる小中連携授業力向上支援事業>

・全国学力・学習状況調査の自校採点等による学力指標に基づく授業改善を推進する。
・県教育委員会と市町村(学校組合)教育委員会が協働して、各学校の学力向上に向けた取組を継続する。

<情報モラル教育推進事業>

・今年度作成したモデルカリキュラムを基に授業を実施する。
・授業公開やモデルカリキュラム、実践事例集等を県教育委員会のHPで公開する等、モデル中学校区の取組を全県に普及する。

<スクラム教育による校種間連携(教科でつながる中・高等学校の連携教育、21世紀型能力を育む次世代授業創造プロジェクト)>

・全県的な取組としていくため、平成29年度に、各校の取組や作成した指導案等をまとめた「研究報告」を作成し、学校等に送付する。

<県立高校土曜授業等実施事業>

・地域人材の活用など、地域との連携による事業の実施。生徒のチャレンジ精神を支援する事業の実施。

<未来を拓く学力向上事業>

・近県の高校を含む学校の枠を超えて切磋琢磨するとともに、コミュニケーションやプレゼンテーション等の機会の拡充。

<有識者の意見>

<学び合い、つながる環境づくり(全体)>

・学力向上に向け、様々な事業を展開していただいている。今後、学び方や授業研究について、小中高の連携、相互理解を進めたい

⑥ カリキュラム改善

- ・県立高等学校の学科、コース、カリキュラムを社会の要請に応じ改善します。 ・児童生徒が、優れた芸術に触れる機会の充実に取組みます。
- ・司書教諭、学校図書館司書を核として学校図書館の学習・情報センター機能の活用強化に学校全体で取組み、全教科で学校図書館を計画的に利用し児童生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動の充実に図ります。
- ・県立図書館、県立博物館において授業等での必要な資料、活動の場の提供等を通して授業づくりを支援します。

＜平成28年度関連事業＞ ※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）」の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
鳥取県版キャリア教育推進事業（地域の産業界と学校のネットワーク会議）	高等学校課	重点 1-⑨	地域の産業界と連携して、各学校に応じた教育プログラムを設定する。
特例教育課程による地域研究事業（教育研究開発事業）	高等学校課		教育課程の改善に資する実証的資料を得るため、県立高校1校を文部科学省「教育研究開発事業」の研究開発学校に指定し、現行の学習指導要領によらない教育課程の編成・実施を認めることにより、新しい教育課程、指導方法について研究開発を行う。（県立高校1校）
生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業	図書館 小中学校課 高等学校課	重点 1-④	平成27年度に策定した「学校図書館活用教育推進ビジョン」をもとに就学前から小、中、高等学校まで一貫した見通しを持った学校図書館活用教育推進の普及・啓発を図る。【再掲1(3)(6)】

＜平成28年度における取組の点検・評価＞

上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）」に関連する主な事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由				
＜鳥取県版キャリア教育推進事業（地域の産業界と学校のネットワーク会議）＞	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の産業界と連携して様々な意見交換をすることで、各学校の教育内容の充実に繋がっている。 			
＜生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業＞	<ul style="list-style-type: none"> ・教育センターとの連携や講師派遣等、様々な研修を通じ「鳥取県学校図書館活用教育推進ビジョン」・「学校図書館活用教育ハンドブック」の啓発を行った結果、学校図書館関係者への普及が進みつつある。また各種研修が学校図書館関係者のスキル向上に繋がっている。 <p>以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。</p>			
＜Plan＞ 平成28年度の取組				
＜鳥取県版キャリア教育推進事業（地域の産業界と学校のネットワーク会議）＞	<ul style="list-style-type: none"> ・専門高校9校における年2回の会議の開催。 			
＜生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業＞	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館活用教育普及講座を開催し、学校図書館の理念・目標、活用の意義を再確認するとともに、学校図書館・情報メディアを活用した情報リテラシー教育の実践につながる具体的な取り組みの研修を行った（東中西の3地区、参加者125名）。市町村教育委員会や教育団体の要望に応じて、学校図書館活用推進の研修会に学校図書館支援員を派遣し、司書教諭や学校司書対象に様々なテーマで研修講師を務めた（派遣回数15回、参加者564名）。県立学校の要望に応じて図書館の効果的活用方法等のテーマでセミナーを開催（派遣回数4回、参加者342名）。教育センターと連携し、新任司書教諭研修や初任者教諭研修において学校図書館支援員が講師を務め、学校図書館活用教育推進ビジョン等について説明した（合計8回 参加者360名）。学校図書館司書研修を開催した（年2回 参加者93名）。「学校図書館活用教育推進ビジョン」のポスターを作成し、県内全学校に配布し周知と活用の普及を行った。 			
＜Do＞ 成果				
＜鳥取県版キャリア教育推進事業（地域の産業界と学校のネットワーク会議）＞	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の教育内容の充実に繋がっている。 			
＜生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業＞	<ul style="list-style-type: none"> ・「鳥取県学校図書館活用教育推進ビジョン」の策定で学校図書館の目指す方向性が明確になり、学校図書館関係者への普及が進みつつある。「学校図書館活用教育ハンドブック」の活用が進み学校での具体的な取組に繋がった。教育センターとの連携で、図書館活用教育について教員の研修の機会が拡充。司書教諭と学校司書と一緒に学ぶ研修会の依頼が増加し学校図書館の授業活用の重要性について理解されつつある。学校司書や司書教諭、教員を対象とした講座で先進事例を紹介し、学校図書館関係者のスキル向上につながっている。 			
＜Check＞ 課題				
＜鳥取県版キャリア教育推進事業（地域の産業界と学校のネットワーク会議）＞	<ul style="list-style-type: none"> ・より効果的な会議の開催。 			
＜生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業＞	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校図書館活用教育推進ビジョン」の実現のため、ビジョンの周知に努めるとともに、今後、各関係課と連携して、学校図書館のさらなる活性化・利用促進を図る必要がある。 			
＜Action＞ 今後の取組				

<鳥取県版キャリア教育推進事業（地域の産業界と学校のネットワーク会議）>

- ・委員と学校との効果的な連携についての検討。

<生きる力を育むとっとり学校図書館活用教育普及事業>

- ・「学校図書館活用ハンドブック」の掲載事例を増やし学校現場で具体的に活用できる実践事例を増やしていくことでさらなる活用を図る。
- ・学校図書館関係者を対象とした研修等の実施について、各市町村へ積極的に働きかけを行う。

⑦ 児童生徒へ科学やものづくりの楽しさを知る機会の充実

- ・児童生徒の科学、ものづくりに対する興味関心を高め地域産業を担う人材育成につなげます。
- ・科学やものづくりを学ぶ高校への進学希望率の向上を図ります。
- ・学芸員の派遣や博物館資料の貸出し、講座や講演会の開催などにより、科学やものづくりの楽しさを伝えるとともに、教員への教材づくり支援などにより、観察、実験など体験を通じた学習の充実に取り組みます。

<平成28年度関連事業> ※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
平成28年度「科学の甲子園ジュニア」鳥取県大会	小中学校課	2-③	「科学の甲子園ジュニア」全国大会への出場権をかけた科学の競技会を開催し、県内の科学分野に関心をもつ中学生が集い、切磋琢磨することで、理数系分野の学習意欲の一層の向上を図る。
教科・領域指導力向上セミナー	教育センター		教育課題についての専門的知識を基盤とする少人数・高度化した実践的研修を実施し、中核となる教員の指導力向上を図る。（小学校・中学校：理科教育）【再掲2(5)④】
博物館普及事業費	博物館	重点	県民の生涯学習や学校教育を支援するために、各種の講座や体験学習会、移動博物館などを実施するとともに博物館の活動、研究成果、利用方法などについて広く情報発信する。【再掲1(3)⑥】
楽しむ科学まなび事業	教育・学術振興課（知事部局）		子どもたちに、身近な科学を体験・実感する、また、最先端の科学に触れるなどの機会を継続的に提供するとともに、興味関心の度合いや成長段階に応じた施策を講じることにより、科学的思考力を高め、次代を担う人材を育成する。（サイエンスワールド、科学実験教室等を実施）
地域に役立つ「学びの場とっとり」創生事業	教育・学術振興課（知事部局）	重点 2-③	鳥取大学や公立鳥取環境大学などが産学官協働で取組む「ものづくり協力会議」が行う、子どもから大人まで一気通貫の「ものづくり教育」の実践活動を支援する。（FabLab開設・運営、中高生向け研修、指導者育成支援等を実施）

<平成28年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）」に関連する主な事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A（予定以上）	B（予定どおり）	C（やや遅れ）	D（大幅遅れ）
------	---------	----------	---------	---------

評価理由

<平成28年度「科学の甲子園ジュニア」鳥取県大会>

- ・公立鳥取環境大学、県中学校教育研究会理科部会・数学部会と連携を図り、科学の甲子園ジュニア鳥取県大会を実施することができた。

<博物館普及事業費>

- ・予定どおり普及講座を実施し、多くの県民の方に芸術に触れる場を提供できた。

<地域に役立つ「学びの場とっとり」創生事業>

- ・ものづくり協力会議が運営する「ものづくり道場」を支援し、中高生向けの研修として試行錯誤しながら創造するものづくり体験研修を実施することができた。

以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。

<Plan> 平成28年度の取組

<平成28年度「科学の甲子園ジュニア」鳥取県大会>

- ・平成28年8月22日に北条農村環境改善センターを会場に鳥取県大会を開催した。上位2チームが12月の全国大会に出場した。

<博物館普及事業費>

- ・移動博物館を10回、移動美術館を2回実施するとともに、普及講座を自然部門（天体観測等）18回、人文部門（歴史講座等）32回、美術部門（ギャラリートーク等）53回開催した。

<地域に役立つ「学びの場とっとり」創生事業>

- ・ものづくり道場の支援は、計画とおり補助金を交付。中高生向けのものづくり研修事業は、レゴブロックを活用した創造的な体験研修を実施。FabLabを県内に普及させるため、普及啓発イベントを西部地区で1回開催。

<Do> 成果

<平成28年度「科学の甲子園ジュニア」鳥取県大会>

- ・全県から35チーム、105名の生徒が参加した。1学校あたりの参加チームを2から3に増やした結果、参加者の大幅な増加につながった。また、公立鳥取環境大学とも連携し、全国大会に向けての事前研修会を実施した。

<博物館普及事業費>

- ・総参加者は10,253人であり、多くの県民の方に観覧、参加していただいた。

<p><地域に役立つ「学びの場とっとり」創生事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中高生向けのものづくり研修で創造的なものづくりに触れることで、進路や仕事等将来の選択肢を広げる機会を提供することができた。
<p><Check> 課題</p> <p><平成28年度「科学の甲子園ジュニア」鳥取県大会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者が東部に集中している。実技競技では、製作で時間が終わってしまい生徒が十分に実機で試行錯誤する時間が確保できなかった。 <p><博物館普及事業費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・より多くの方に博物館を活用していただくため、関心を引く内容や集客が見込める満足度の高いプログラム編成をする等の工夫が必要。 <p><地域に役立つ「学びの場とっとり」創生事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中高生向け研修では、裾野を広げる必要がある。 FabLab についてはさらに認知度を高める必要がある。
<p><Action> 今後の取組</p> <p><平成28年度「科学の甲子園ジュニア」鳥取県大会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県大会への積極的な参加を中部、西部の学校にも行う。事前の担当者会で筆記問題の量、時間配分等について競技を行う。 <p><博物館普及事業費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各講座等の参加者数調査やアンケート結果により県民ニーズを把握する。幼児・障がい者・高齢者の方を対象にした講座等を充実する。 <p><地域に役立つ「学びの場とっとり」創生事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり教育に関して、教育委員会と連携を図る。

(6) 特別支援教育の充実

<<数値目標と実績>>

指 標	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H30 目標値	
5 個別の教育支援計画の作成割合（公立幼、小、中、高）	84.1%	84.1%	87.9%	89.0%	91.6%	100%	
6 個別の指導計画の作成割合（公立幼、小、中、高）	95.6%	96.9%	96.9%	98.7%	96.5%	100%	
7 中学校から高等学校への個別の教育支援計画の引継率	—	71.8%	93.1%	100%	100%	100%	
8 特別支援学校高等部（専攻科含む）卒業生の就職率の向上	就職希望者に対する割合	78.5%	73.6%	77.4%	79.7%	86.8%	向上
	卒業生に対する割合	35.7%	33.9%	38.1%	45.4%	43.1%	向上
9 該当障がい種に関する特別支援学校免許状保有率の向上	特別支援学校教職員	74.8%	76.1%	76.8%	81.9%	81.1%	90%
	特別支援学校教員	40.8%	40.5%	39.0%	40.5%	39.9%	45%

① 自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備

- ・障がいのある幼児児童生徒の自立と社会参加の実現を目指し、個別の教育的ニーズに的確に応える教育を受けることができるよう、教育環境の整備に努めます。
- ・県立特別支援学校における ICT の活用を推進し、子どもたちの学力向上や学びに対する意欲を引き出す取組を進めます。

<<平成28年度関連事業>>

※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
特別支援学校における ICT 教育充実事業	教育環境課 特別支援教育課	重点	特別支援学校教員への機器活用サポートや教材作成を支援する巡回相談及び委託業者によるアプリ等作成や情報共有用の HP 作成、各学校の ICT 教育推進者の養成、特別支援学校と高等学校の生徒との iPad を活用した交流及び共同学習の実施などにより、ICT を活用した教育を推進する。
県立学校裁量予算事業（特別支援学校運営費）	教育環境課 特別支援教育課		学校運営費、教職員旅費、指導充実費（特別支援学校）の総額を年度当初に学校に一括配分し、学校長の裁量による予算執行により、独自性を発揮した学校運営を行う。
特別支援学校寄宿舎運営費	教育環境課 特別支援教育課		鳥取盲学校、鳥取聾学校、琴の浦高等特別支援学校の児童生徒の通学を支援するため、寄宿舎の設置及び運営を行う。
特別支援学校エアコン整備事業費	教育環境課		県立特別支援学校のエアコンが老朽化しているため、特に緊急性の高いエアコンについて更新を行う。
県立米子養護学校キャリア教育実習施設整備事業	教育環境課		県立米子養護学校生徒のキャリア教育を推進し、生徒の自立や就業先の拡大、円滑な就職・定着を図るため、就職先として食品関係の企業が多いことから、食品加工実習室等を整備する。
県立琴の浦高等特別支援学校運営管理費	教育環境課 特別支援教育課		県立琴の浦高等特別支援学校の円滑な運営及び維持管理を行う。
県立琴の浦高等特別支援学校寄宿舎運営管理費	教育環境課 特別支援教育課		県立琴の浦高等特別支援学校寄宿舎及び厨房施設の円滑な運営及び維持管理を行う。
倉吉養護学校水治訓練室整備事業	教育環境課		県立倉吉養護学校の肢体不自由の児童生徒が自立活動である水治訓練を校内で行えるよう水治訓練室の整備を行う。

学校裁量予算指導充実費	特別支援教育課		学校長が独自性を発揮した学校運営ができるよう、学校長裁量による予算執行を認めることにより、学校の自立度を高め、児童生徒等の状況に応じた学校づくりを進める。
地域で進める特別支援教育充実事業	特別支援教育課	重点 4-① 4-③	「共生社会」の形成に向けて、障がいのある幼児児童生徒の自立と社会参加を目指した取組を進め、地域におけるインクルーシブ教育システム構築を推進する。
共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業	特別支援教育課	5-③	各学校における文化・芸術活動を充実させるため必要となる外部講師等の支援を行う。地域における文化・芸術活動への参画等の推進・充実を進めより一層の社会参加と理解啓発を進める。
鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業	特別支援教育課	重点 5-①	特別支援学校の学校体育施設を拠点として、特別支援学校の児童生徒や卒業生、地域住民等がスポーツを通じて共生社会の実現を目指す。また、交流及び共同学習を通して、障がいのあるなしに関わらずスポーツの楽しさとともに味わい、障がいのある児童生徒の体力向上や豊かな生活の実現をめざすとともに、障がいのある人の社会参加や障がいに対する理解啓発を進める。
スクールソーシャルワーカーの配置	特別支援教育課		いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用い、生徒のおかれた様々な環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制の充実を図る。【再掲2(8)②】
医療的ケア実施体制の整備	特別支援教育課	重点 4-④	鳥取養護学校に常勤看護師を配置するほか、学校看護師に対する研修の充実、教員に対する研修を新たに実施するなど医療的ケアに関する専門性の向上を図る。
教職員研修費 (情報モラル研修等)	教育センター	1-④ 1-⑦	初任者研修、5年目研修、10年経験者研修等においてICT活用教育や情報モラルに係る研修を実施する。【再掲2(7)②】
ICT活用教育推進事業	教育センター	重点 1-⑥	学校CIO研修や情報化推進リーダー研修を実施し、校内での「教育の情報化」における体制づくりを推進していく。【再掲3(12)⑤】
全校体制で取り組む特別支援教育の推進	各教育局		○東部教育局：巡回相談を活用して、校内支援体制整備について助言する。局主催の相談会を開催し、手引やポイント集を活用して特別支援学級経営への指導の充実を図る。 ○中部教育局：巡回相談時に校内支援体制整備について助言する。 ○西部教育局：保育所・小学校・中学校・高等学校における児童生徒の学びの質を高める授業づくり・生活づくりや教育活動の充実を推進するための学校訪問や研修会を実施。「西部教育局版特別支援学級における授業づくり」を活用し市町村教育委員会の指導主事と連携して特別支援教育についての指導の充実を図る。

＜平成28年度における取組の点検・評価＞

上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成28年度重点取組施策』)に関連する主な事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由				
<p>＜特別支援学校におけるICT教育充実事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育環境課：特別支援学校へのICT機器の整備等により、生徒の学習意欲を引き出すことなどの効果につながっている。 ・特別支援教育課：ICTサポート事業により、情報共有ホームページ作成や生徒の実態に応じたアプリ作成を行うとともに、ICT支援員の配置により教職員のICT活用への意識が高まりつつある。高等学校と特別支援学校との交流及び共同学習も充実してきた。 <p>＜地域で進める特別支援教育充実事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブ教育システムの構築に向けて、国の事業活用や全市町村における小中学校管理職等を対象とした研修会の実施により、地域内の体制整備が図られてきた。 <p>＜共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校における文化芸術活動を実施するとともに、平成28年10月に県立米子養護学校の生徒が「東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者アートフェスタ」において荒神神楽の公演を行った。 <p>＜鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校間交流を通して障がい者スポーツの振興を図るとともに、特別支援学校体育館を拠点としたスポーツ活動や生徒の居住地にあるスポーツクラブと生徒をつなぐ等、障がいのある人の社会参加や障がいに対する理解が進んできた。 <p>＜地域で進める特別支援教育充実事業（医療的ケア実施体制の整備事業）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア運営協議会により医療的ケア実施体制の整備充実や保護者向けリーフレットを作成。平成28年1月以降鳥取養護学校へ常勤看護師を配置し、学校の実情に応じた非常勤看護師を配置した。さらに学校看護師及び教職員の専門性向上を目指し研修会を実施した。 <p>＜教職員研修費（情報モラル研修等）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門研修や基本研修（各校種の初任者研修、5年目研修、10年経験者研修）で、タブレット端末を活用した授業づくり研修や情報モラル教育に関する研修を行い、基本的なICT活用の授業づくりや情報モラル教育に関する実践力を高めることができた。 <p>＜ICT活用教育推進事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校CIO研修（全校種全学校悉皆の集合研修1回）と情報化推進リーダー研修（全校種全学校悉皆の集合研修2回）を実施し、学校内でのICT活用の推進を図ることができた。 				

以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。

<Plan> 平成28年度の取組

<特別支援学校におけるICT教育充実事業>

- ・教育環境課：タブレット端末管理システム（MDM）の導入、タブレット端末専用回線整備など。
- ・特別支援教育課：ICT機器活用のサポートを民間業者に委託し、学校訪問によるサポートを行うとともに生徒の実態に応じたアプリ及び情報共有用ホームページを作成した。また、高等学校と特別支援学校におけるタブレット端末を活用した交流及び共同学習を行った。

<地域で進める特別支援教育充実事業>

- ・インクルーシブ教育システム構築事業により、早期支援コーディネーター、合理的配慮協力員、学校看護師の配置を行った。特別支援学校に外部専門家を配置し、センター的機能の充実を進めた。全市町村へ外向き、小中学校管理職等を対象に、校内体制整備に係る研修会を実施した。手話普及コーディネーターの配置や手話普及支援員の登録等により、手話で学ぶ教育環境整備を行った。

<共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業>

- ・年間通じて、各学校において、文化芸術活動に取り組んだ。また、平成28年10月に県立米子養護学校の生徒が「東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者アートフェスタ」において、荒神神楽の公演を行った。

<鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業>

- ・鳥取盲学校と青翔開智中学校で、トップアスリートを招聘してゴールボールやフロアバレーを通じた障がい者スポーツ交流を行った。
- ・県内3特別支援学校の体育館を拠点とし、スポーツリーダーを中心に、在校生、卒業生、地域住民と一緒にスポーツ活動を実施した。
- ・琴の浦高等特別支援学校生徒と、生徒が居住している地域にあるスポーツクラブをつなぐ支援を行った。

<地域で進める特別支援教育充実事業（医療的ケア実施体制の整備事業）>

- ・学校看護師及び教員に対する医療的ケアの研修会を年2回開催。医療的ケア運営協議会を開催し体制整備についての協議や保護者向けリーフレットの作成に関する協議を行った。平成28年1月以降引続き常勤看護師を鳥取養護学校に配置。市町村立学校に配置する学校看護師の経費を国及び県で補助した。

<教職員研修費（情報モラル研修等）>

- ・専門研修や基本研修（各校種の初任者研修、5年目研修、10年経験者研修）で、タブレット端末を活用した授業づくり研修や情報モラル教育に関する研修を実施した。

<ICT活用教育推進事業>

- ・管理職対象の学校CIO研修と校内情報担当対象の情報化推進リーダー研修を学校悉皆で実施し、教育の情報化のための校内推進を図るための研修を実施した。

<Do> 成果

<特別支援学校におけるICT教育充実事業>

- ・教育環境課：MDM導入による端末の一元管理による教員の負担軽減、タブレット端末専用回線整備によるネットワーク環境の向上等。
- ・特別支援教育課：ICTサポート事業により、教職員のICT活用による教育の知識理解が進んできた。また、学校間交流を通じた交流及び共同学習の充実につながっている。

<地域で進める特別支援教育充実事業>

- ・市町村内に早期支援コーディネーターや合理的配慮協力員の配置が拡充し、地域内の体制整備の充実につながった。病院等へ委託し、特別支援学校4校に専門家（PT・OT・ST）を配置し、特別支援学校のセンター的機能強化につながった。「障害者差別解消法」の基本的考え方や校内支援体制の整備への理解が進んだ。学校におけるろう及び手話に関する理解が深まりつつある。

<共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業>

- ・文化芸術活動を通じて、児童生徒の自主性や主体性、自信が培われてきたとともに、健常者への理解啓発のきっかけとなった。

<鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業>

- ・学校間交流を通じ、障がい者スポーツを共に楽しみ障がいに対する理解を深めることにつながった。特別支援学校の体育館を拠点としたスポーツ活動の実施や居住地のスポーツクラブとつなぐ支援により運動スポーツを行う機会の拡大と障がい者理解へとつながった。

<地域で進める特別支援教育充実事業（医療的ケア実施体制の整備事業）>

- ・教職員と学校看護師の医療的ケアの専門性向上や協働体制への意識向上につながっている。常勤看護師の配置により、鳥取養護学校の医療的ケア体制の充実につながっている。医療的ケアに関する保護者向けのリーフレットを作成したことで市町村立学校における医療的ケアに係る基礎的環境整備の推進につながっている。

<教職員研修費（情報モラル研修等）>

- ・学校に整備されているICT機器と同じ機器で研修を行い、実際の授業場面を想定して演習を行っているので、学校現場の実践につながっている。兵庫県立大学の竹内先生を講師とし、専門研修を2年間実施、のべ64名の受講者があり、指導力向上を図ることができた。

<ICT活用教育推進事業>

- ・全校種全学校で、教育の情報化に向けた校内でのICT活用の推進のための体制づくりを行い、実践にもつながっている。

<Check> 課題

<特別支援学校におけるICT教育充実事業>

- ・教育環境課：ICT機器整備等はある程度進んだので、今後は、より効果的な活用を一層推進していく必要がある。
- ・特別支援教育課：ICT活用と情報モラルに関する教職員の実態調査では、約4割の教員が「あまりできない」「ほとんどできない」と答えており、更なる専門性向上が必要である。また、児童生徒等の実態に応じたICT活用が必要であり、情報共有ホームページに掲載する情報を蓄積してい

く必要がある。

<地域で進める特別支援教育充実事業>

- ・就学支援や合理的配慮に関する適切な情報提供を進めるとともに、教育相談体制を更に充実する必要がある。
- ・センター的機能強化のために、特別支援学校教職員の専門性向上をさらに進める必要がある。
- ・学校が負担なく手話学習に取り組める方法や手話を学ぶ意義を感じることができる学習教材等が必要である。

<共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業>

- ・障がいや、障がい児者に関する県民への理解啓発が引き続き必要である。

<鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業>

- ・インクルーシブ教育システム構築に向け、スポーツ活動を通じた学校間交流や将来の自立と社会参加に向けた県民への理解啓発が必要。

<地域で進める特別支援教育充実事業（医療的ケア実施体制の整備事業）>

- ・児童生徒等の重度・重複化に対応するため、教職員及び学校看護師との協働体制や専門性向上が引き続き必要。
- ・特別支援学校のみならず小中高等学校も含め、医療的ケアに関する校内の体制整備や地域の体制整備のために継続して協議検討が必要。
- ・人的環境も含めて充実した組織体制の整備が必要。

<教職員研修費（情報モラル研修等）>

- ・研修受講者以外の教員への啓発と指導力の向上が必要。

<ICT活用教育推進事業>

- ・校内での教育の情報化に向けた推進体制の構築と継続した推進へ向けた取組が必要。

<Action> 今後の取組

<特別支援学校における ICT 教育充実事業>

- ・教育環境課：ICT 機器の教育現場での効果的な活用について支援していく。
- ・特別支援教育課：ICT 支援員による学校訪問を継続実施し、学校 CIO を中心とした校内体制整備及び教職員の専門性向上を進める。

<地域で進める特別支援教育充実事業>

- ・地域内の早期からの教育相談体制や一貫した支援体制の構築を目指し市町村による早期支援コーディネーター等の配置を進める。特別支援学校に引続き専門家を配置し教職員の専門性向上に努める。児童生徒の学びの場の検討の在り方について検討委員会で検討する。手話言語条例学習教材を作成する等、手話普及コーディネーターや手話普及支援員による学校への理解啓発活動を引続き実施する。

<共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業>

- ・各学校の文化芸術活動を継続するとともに公民館活動やあいサポート・アートとっとり祭等へ積極的に参加し県民への理解啓発を行う。

<鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業>

- ・これまでの取組を継続し更に充実を目指す。また、特別支援学校運動・スポーツ推進協議会において、自立と社会参加に向けた体力向上や運動することを楽しむ経験について、更に検討を行う。

<地域で進める特別支援教育充実事業（医療的ケア実施体制の整備事業）>

- ・学校看護師研修や教員研修を計画的に実施する。医療的ケア運営協議会を開催し検討する。常勤看護師や非常勤看護師の配置の在り方について、引続き検討を行う。

<教職員研修費（情報モラル研修等）>

- ・最新の情報を反映させながら研修を見直し、より充実した内容にするとともに、基本研修や指導主事派遣研修により、県内教員の情報教育全般に関する指導力向上を図る。他課と連携し、専門研修や土曜自主セミナーを充実させ、研修の機会を増やす。

<ICT活用教育推進事業>

- ・新任校長研修での学校 CIO 研修の実施と、新任情報化リーダー研修を実施し、学校における教育の情報化の推進を行う。

<<有職者の意見>>

<地域で進める特別支援教育充実事業（医療的ケア実施体制の整備事業）>

- ・平成 28 年 1 月以降、鳥取養護学校へ常勤看護師が配置された。常勤 1 名では、重度化する児童生徒の対応は困難であると思われる。また、看護師のスキルアップについても、研修会を年に数回実施するよりも、県立中央病院の看護師（師長）に月 1 回程度、現場を見ていただき、指導を仰ぐ方が現実的ではないかと考える。

<ICT活用教育推進事業>

- ・学校 CIO のための研修に出たこともあるが、職員の中にいる指導者での対応、普及には限界がある。鳥取市の場合 1 名 ICT 推進員がおられるが、チーム学校として学校現場に入り込んでいただく必要がある。多忙化の中で一職員の能力や経験に頼っているため、学校間に差がある。

② 特別支援学校のセンター的機能と学校間連携の推進

- ・県立特別支援学校において、教育相談や研修など、地域の特別支援教育の拠点として、機能の一層の充実を図ります。また、域内の教育資源を組み合わせ、学校間連携を推進することにより、インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進に努めます。

<<平成 28 年度関連事業>>

※ 「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 28 年度重点取組施策』）」の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
特別支援教育充実費	特別支援教育課		特別支援学校のセンター的機能の充実を図り、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、実態に応じた

			適切な就学先や進学先の決定、学齢期への円滑な移行、継続的な学びの場の検討を行うことができる体制整備を進めるとともに、一貫した教育をめざした小中学校等への特別支援教育の理解啓発の充実を図る。
地域で進める特別支援教育充実事業（特別支援学校センター的機能強化事業）	特別支援教育課	重点 4③ 4④	特別支援学校の専門性の向上を更に進めるとともに、地域内のセンター的機能の強化を図る。【再掲 2(6)①】

<平成28年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）」に関連する主な事業に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由				
<地域で進める特別支援教育充実事業（特別支援学校センター的機能強化事業）>				
<ul style="list-style-type: none"> 県内4特別支援学校に専門家（PT・OT・ST）を配置し、教職員の専門性向上が進み、また、専門家配置する学校を拡充し、教職員の専門性向上を進めたことで、地域内におけるセンター的機能の発揮につながっている。 以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。 				
<Plan> 平成28年度の取組				
<地域で進める特別支援教育充実事業（特別支援学校センター的機能強化事業）>				
<ul style="list-style-type: none"> 病院等へ委託を行い、鳥取雙・白兔・倉吉・県立米子養護学校に専門家配置を行った。 				
<Do> 成果				
<地域で進める特別支援教育充実事業（特別支援学校センター的機能強化事業）>				
<ul style="list-style-type: none"> 専門家配置する学校を拡充し、教職員の専門性向上を進め、地域内におけるセンター的機能の発揮につながっている。 				
<Check> 課題				
<地域で進める特別支援教育充実事業（特別支援学校センター的機能強化事業）>				
<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校の教職員の専門性向上を更に目指し、センター的機能の充実を図り、地域内への助言機能の強化を図る必要がある。 				
<Action> 今後の取組				
<地域で進める特別支援教育充実事業（特別支援学校センター的機能強化事業）>				
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き病院等への委託を行い、特別支援学校への専門家配置を行う。 				

③ 幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校間での連続性のある教育の推進

- 早期からの教育相談、支援の充実に向け、関係機関との連携を図りながら、適切な就学先決定の仕組みづくりに努めます。
- 幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校においては、発達障がいを含めた障がいのある幼児児童生徒への連続性のある教育の推進に努めます。
- 各保育所、学校が、園内、校内委員会を開催し、適切な支援方法の検討に取り組みよう支援を行います。

<平成28年度関連事業> ※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）」の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
幼児教育充実活性化事業	小中学校課	重点 1③	「鳥取県幼児教育振興プログラム」、「幼保小連携カリキュラム」に基づき、義務教育以降の学びの基礎となる質の高い幼児教育の全県展開をめざして、幼稚園・保育所・認定こども園の教職員の指導力向上と小学校教育との連携強化を図る。【再掲 2(4)①】
発達障がい児童生徒等支援事業	特別支援教育課	重点 4② 4③	小・中・高等学校等において、発達障がいのある児童生徒等への適切な指導・支援を行うとともに、より一層の体制整備の充実を図る支援を行う。
地域で進める特別支援教育充実事業（特別支援教育総合推進事業）	特別支援教育課	重点 4① 4③	小・中・高等学校等において、一貫した支援を行うために、地域内において関係機関との連携強化を図り、より一層の体制整備の充実を図る支援を行う。【再掲 2(6)①】
特別支援教育における専門性向上事業	特別支援教育課	重点 4④	特別支援学校教職員の専門性と授業力を向上させるために、長期研修派遣や授業実践等に取り組み環境の整備、免許法認定講習の開催により、幼児児童生徒一人一人の障がい特性と発達に応じた指導ができるようにする。【再掲 2(5)④】
特別支援教育充実費	特別支援教育課		児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、実態に応じた適切な就学先や進学先の決定、学齢期への円滑な移行、継続的な学びの場の検討を行うことができる体制整備を進めるとともに、一貫した教育をめざした小中学校等への特別支援教育の理解啓発の充実を図る。【再掲 2(6)②】
障がい児等地域療育支援事業	子ども発達支援課(知事部局)		在宅の障がいのある児童や保護者の相談にのったり、必要に応じて保育所や幼稚園等に医師や保育士などの専門スタッフを派遣し、相談・指導等を行う。
子どもの心の診療ネットワーク整備事業（子どもの心を支える診療医及び支援者スキルアップ研修等）	子ども発達支援課(知事部局)	重点	市町村の保健師、保育士、教員等を対象に発達障がい支援に関する専門的な研修を行う。

＜平成28年度における取組の点検・評価＞

上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）」に関連する主な事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
------	----------	------------------	----------	----------

評価理由

＜幼児教育充実活性化事業＞
 ・「鳥取県幼児教育振興プログラム」「幼保小連携カリキュラム」に基づき教職員の指導力向上のための研修会を実施、さらに平成27年度に作成・配布した園内研修用資料を活用し園内研修等を支援する等、幼児教育・保育の質の向上に向けた取組を推進することができた。

＜発達障がい児童生徒等支援事業＞
 ・国の委託事業の活用や研修会の実施により、地域内の体制整備が進んできた。

＜地域で進める特別支援教育充実事業（特別支援教育総合推進事業）＞
 ・インクルーシブ教育システムの構築に向けて、国の事業を活用して市町村に専門家を配置し、域内の体制整備が図られてきた。

＜特別支援教育における専門性向上事業＞
 ・授業力向上事業や大学等への長期派遣研修により、自立活動における授業力や実践力の向上につながった。

＜子どもの心の診療ネットワーク整備事業（子どもの心を支える診療医及び支援者スキルアップ研修等）＞
 ・医師専門講座を実施し、さらに支援者を対象に、不適応への対応や就学へのつなぎに関する研修を行った。子どもの心の診療ネットワーク会議においては、医療、福祉、教育の連携のあり方や就学支援のあり方について協議を行った。

以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。

＜Plan＞平成28年度の取組

＜幼児教育充実活性化事業＞
 【幼稚園教員、保育士等を対象とした研修会の実施】8月に、国の委託事業を活用して全県対象の「幼稚園教育課程等研究協議会」を開催した（参加者数は105名）。5月下旬～11月下旬に、東・中・西部の各教育局が各地域で合同研修会を実施した（東、中、西部各5回。参加者数はのべ1,262名。）。また、各地区の研修会では、特に「園内研修用資料」を活用した園内研修の進め方や家庭教育支援の大切さと教職員による保護者への働きかけの重要性、及び県教委の実施している派遣事業を活用した幼保小連携等をテーマに実施した。

【幼保小連携推進のための研修会等の実施】実践等をもとに幼保小連携推進をテーマにした研修会を開催した（対象者：幼稚園・保育所・認定こども園、小学校教職員等 参加者数：176名）。幼保小の連携について、校長会や小学校等で説明を行った。

【カリキュラムの普及促進】年間を通じて、市町村主催の研修会や園長会、園内研修等に出席して、カリキュラムの活用を通じた幼児教育・保育の充実に向けた取組について説明した。

【園内研修用資料の作成・配布】「園内研修用資料」（園内研修用DVD、取組事例集）を活用し、県内幼児教育・保育施設、小学校での研修で活用法について説明を行った。（活用171園/208園）

【幼保一体化に向けた取組】幼保一体化に向けた幼児教育・保育相互理解研修に、受入れ園22園・研修者62名が参加している。

＜発達障がい児童生徒等支援事業＞
 ・小中学校の管理職等を対象に校内支援体制の整備充実に向けた研修会を全市町村で開催した。LD等専門員の巡回相談や依頼相談を行い、児童生徒への指導支援への助言を行った。鳥取市・倉吉市で「発達障がいの可能性のある児童生徒に対する早期継続支援事業」を実施した。通級指導教室担当者の専門性向上を目指し「通級による指導担当教員等専門性向上事業」を実施した。

＜地域で進める特別支援教育充実事業（特別支援教育総合推進事業）＞
 ・鳥取市・智頭町・境港市・南部町に早期支援コーディネーターを配置し、早期からの教育相談体制の構築を進めた。
 ・琴浦町・北栄町に合理的配慮協力員を配置し、小中学校における体制整備への助言を行った。

＜特別支援教育における専門性向上事業＞
 ・特別支援学校教員を対象に、授業力向上事業による実践検討会を年間4回実施した。・計画的に大学等へ長期派遣を行った。

＜子どもの心の診療ネットワーク整備事業（子どもの心を支える診療医及び支援者スキルアップ研修等）＞
 ・医師専門講座を実施し、市町村の保健師、保育士、教員等を対象に、不適応への対応や就学へのつなぎに関する研修を行った。子どもの心の診療ネットワーク会議において、医療、福祉、教育の連携のあり方や就学支援のあり方について協議を行った。

＜Do＞成果

＜幼児教育充実活性化事業＞
 ・「鳥取県幼児教育振興プログラム（改訂版）」及び「鳥取県幼保小連携カリキュラム」の内容に即して、幼稚園教員、保育士等の指導力の向上が進んでおり、各園で特色を生かした取組が広がっている。（プログラム活用186園/208園・カリキュラム活用191/208園）
 ・小学校のスタートカリキュラム作成の割合は96.1%と前年を大きく上回るなど、幼保小連携に向けた取組が進んでいる。
 ・幼保連携の相互理解研修への参加者・受入れ園が拡大し、研修内容の充実が図られている。受入れ園にとっても、研修者にとっても指導力の向上にとって有効な研修となっている。幼児教育調査（H28.9実施）の結果より、前回調査（H24.5実施）よりも園内・園外における研修内容が充実し、満足度が高くなっていることが明らかになった。

＜発達障がい児童生徒等支援事業＞
 ・全市町村に出向き、校内支援体制の整備に向けた研修会を行い基本的な考え方を周知することができた。鳥取市・倉吉市において、小学校低学年におけるひらがな読みの困難さを早期発見・早期対応し、県内の市町村に取組の成果を広げ、取組の拡充につながっている。さらに、通級指導教

室担当者の専門性向上につながっている。

<地域で進める特別支援教育充実事業（特別支援教育総合推進事業）>

・早期支援コーディネーターや合理的配慮協力員の配置により、域内のネットワーク構築が進み、支援体制の整備につながっている。

<特別支援教育における専門性向上事業>

・授業力向上事業対象教員 15名が、年間を通じて授業実践を行い、対象者の授業力向上につながった。

<子どもの心の診療ネットワーク整備事業（子どもの心を支える診療医及び支援者スキルアップ研修等）>

・保健師や保育士、学校職員等、支援者への研修の実施によって、保育所や学校、家庭における支援内容の充実が図られた。

<Check> 課題

<幼児教育充実活性化事業>

・カリキュラムや園内研修用資料を活用し「遊びきる子ども」を育むための取組を行い幼稚園教諭、保育士等の指導力向上を図る。幼保小連携に向けた取組の推進、「幼保小モデル事業」との繋がりを図る。市町村の幼児教育・保育担当者の指導力向上のための取組を行う。

<発達障がい児童生徒等支援事業>

・発達障がいに関する教職員の基礎的な知識・理解や指導・支援のあり方について、学校間や教職員間で温度差がある。校内支援体制の充実に向けた管理職や特別支援教育主任等の専門性や意識の差がある。地域内への理解啓発が引き続き必要。

<地域で進める特別支援教育充実事業（特別支援教育総合推進事業）>

・地域の実情に応じた専門家の配置促進が必要。地域住民の特別支援教育に関する理解啓発が必要。

<特別支援教育における専門性向上事業>

・授業力向上事業や大学等長期派遣研修の対象教員については、本人の授業力向上や専門性の向上につながっているが、学校組織や地域内での専門性向上を目指すための方策の検討が必要。教職員研修については、県教育センターや教育局等との役割整理が必要。

<子どもの心の診療ネットワーク整備事業（子どもの心を支える診療医及び支援者スキルアップ研修等）>

・発達障がい児数が増加しているが、発達障がいの診療ができる専門医の数は限られており、身近な地域で対応できる医療機関を増やす必要がある。子どもの心の問題に対応するためには、医療、福祉、教育の連携の在り方について協議を重ねていく必要がある。

<Action> 今後の取組

<幼児教育充実活性化事業>

・幼稚園教育要領・保育所保育指針等の改訂内容について、市町村主催の研修会や園長会、園内研修等に出席して、プログラムやカリキュラムの活用を通じた幼児教育・保育の充実に向けた取組について説明を行う。また、幼保小連携推進モデル事業を実施し、幼保小の円滑な接続に向けて効果的な取組を行う市町村を支援するとともに、その成果を全県に普及する（「接続期のカリキュラム」編成ハンドブック作成）。さらに、市町村等の指導者を対象とした研修会の実施（2回）及び情報提供をする。

<発達障がい児童生徒等支援事業>

・LD等専門員や通級指導教室担当者と連携し、学校への相談活動や研修会の充実を図る。
・国の委託事業や補助金事業を活用し、専門性の向上や理解啓発に努める。

<地域で進める特別支援教育充実事業（特別支援教育総合推進事業）>

・引き続き、市町村における専門家配置の促進のため、成果の情報発信を行う。

<特別支援教育における専門性向上事業>

・専門性向上に係る研修経験者の成果還元の見直しを検討する。次年度を見通して、関係機関と研修の役割整理を行う。

<子どもの心の診療ネットワーク整備事業（子どもの心を支える診療医及び支援者スキルアップ研修等）>

・専門医と地域の小児科医とのネットワークを作り、専門医からのサポートを受けながら、地域の小児科医が発達障がいの診療を行っていきことができるよう、体制を整備していく。研修を通して、福祉、教育機関等の支援者のさらなるスキルアップを図る。

＜有識者の意見＞

<発達障がい児童生徒等支援事業>

・発達障がいの早期発見の体制は整ってきているが、必要な療育の場が充分でないと感じる。
・中学校の支援体制は充実しており、大変多くの生徒たちの支援に関わることができている。しかし、それは鳥取市の配置によるものが多いため、今後も鳥取市と調整の上、生徒指導上の問題に発展していかないよう、その体制を整備する必要がある。

④ 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した指導と支援の充実

・個別の教育的ニーズに応じた適切な指導と支援が、一層充実するよう、「個別の教育支援計画」に基づき、各教科等における配慮事項等を明確にした「個別の指導計画」の作成と活用を推進します。

＜平成28年度関連事業＞

※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）」の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
地域で進める特別支援教育充実事業（特別支援教育総合推進事業）	特別支援教育課	重点 4-① 4-③	小・中・高等学校等において、一貫した支援を行うために、地域内において関係機関との連携強化を図り、より一層の体制整備の充実を図る支援を行う。【再掲2(6)①】

特別支援教育充実費(心の育み支援事業)	特別支援教育課	心理検査を活用して、虐待やいじめ等を受けた経験のある児童生徒に対する心のケアの充実や特別支援学校におけるいじめの早期発見と早期対応の取組の充実を図る。【再掲2(6)②】
全校体制で取り組む特別支援教育の推進	各教育局	○東部教育局:巡回相談を活用して、校内支援体制整備について助言する。局主催の相談会を開催し、手引やポイント集を活用して特別支援学級経営への指導の充実を図る。 ○中部教育局:巡回相談を活用し個別の支援計画や指導計画の作成や活用 の促進について支援する。 ○西部教育局:保育所・小学校・中学校・高等学校における児童生徒の学びの質を高める授業づくり・生活づくりや教育活動の充実を推進するための学校訪問や研修会を実施する。「西部教育局版特別支援学級における授業づくり」を活用し、市町村教育委員会の指導主事と連携して特別支援教育についての指導の充実を図る。【再掲2(6)①】

＜平成28年度における取組の点検・評価＞

上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成28年度重点取組施策』)に関連する主な事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
評価理由				
＜地域で進める特別支援教育充実事業(特別支援教育総合推進事業)＞				
・インクルーシブ教育システムの構築に向けて、国の事業を活用して市町村に専門家を配置し、域内の体制整備が図られてきた。 以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。				
＜Plan＞平成28年度取組				
＜地域で進める特別支援教育充実事業(特別支援教育総合推進事業)＞				
・鳥取市・智頭町・境港市・南部町に早期支援コーディネーターを配置し、早期からの教育相談体制の構築を進めた。 ・琴浦町・北栄町に合理的配慮協力員を配置し、小中学校における体制整備への助言を行った。				
＜Do＞成果				
＜地域で進める特別支援教育充実事業(特別支援教育総合推進事業)＞				
・早期支援コーディネーターや合理的配慮協力員の配置により、域内のネットワーク構築が進み、支援体制の整備につながっている。				
＜Check＞課題				
＜地域で進める特別支援教育充実事業(特別支援教育総合推進事業)＞				
・地域の実情に応じた専門家の配置促進が必要。また、地域住民の特別支援教育に関する理解啓発が必要。				
＜Action＞今後の取組				
＜地域で進める特別支援教育充実事業(特別支援教育総合推進事業)＞				
・引き続き、市町村における専門家配置の促進のため、成果の情報発信を行う。				

⑤ 発達障がいを含む障がいのある児童生徒等への一貫した指導体制の確立と関係機関との連携の充実

・幼児期、小学校期から高等学校期まで一貫した指導の体制を確立するとともに学校と労働、福祉等の関係機関との連携を強める取組の充実を図ります。

＜平成28年度関連事業＞

※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成28年度重点取組施策』)の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
発達障がい児童生徒等支援事業	特別支援教育課	重点 4-② 4-③	小・中・高等学校等において、発達障がいのある児童生徒等への適切な指導・支援を行うとともに、より一層の体制整備の充実を図る支援を行う。【再掲2(6)③】
地域で進める特別支援教育充実事業(特別支援教育総合推進事業)	特別支援教育課	重点 4-① 4-③	小・中・高等学校等において、一貫した支援を行うために、地域内において関係機関との連携強化を図り、より一層の体制整備の充実を図る支援を行う。【再掲2(6)①】
自己理解・他者理解アプローチ事業	高等学校課		県立高校3校を特別な支援を必要とする生徒を支援していくための「リーダー校」とし、「高等学校特別支援コーディネーター」を配置して、障がい等のある生徒への指導・支援の充実を図る。また、リーダー校以外の21校を「アプローチ校」として、リーダー校等の助言を受け、当該校特別支援教育担当者を核として支援の充実を図る。
地域生活支援事業(発達障がい者支援センター事業)	子ども発達支援課(知事部局)	重点 4-②	発達障がいのある方への支援を、生涯を通じ一貫して行うために、『エール』発達障がい者支援センターを設置し、発達障がい児・者が豊かな地域生活を送ることができるように、相談支援、発達支援、就労支援、普及啓発・研修の事業に取り組む。
障がい児・者事業所職員研修事業	子ども発達支援課(知事部局)		障がい福祉サービス事業所等の職員を対象に、重症心身障がい児・者及び発達障がい児・者の支援に関する基礎的な研修を行う。

＜平成28年度における取組の点検・評価＞

上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成28年度重点取組施策』)に関連する主な事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
------	----------	------------------	----------	----------

評価理由

<発達障がい児童生徒等支援事業>
 ・国の委託事業の活用や研修会の実施により、地域内の体制整備が進んできた。

<地域で進める特別支援教育充実事業（特別支援教育総合推進事業）>
 ・インクルーシブ教育システムの構築に向けて、国の事業を活用して市町村に専門家を配置し、域内の体制整備が図られてきた。

<地域生活支援事業（発達障がい者支援センター事業）>
 ・『エール』発達障がい者支援センターでは、個別相談や機関コンサルテーションの際に関係機関との連携を促進するよう働きかけた。また、障がい児等地域療育支援事業では、保育所、学校等に理学療法士や作業療法士等の専門スタッフを派遣し、保育士、教員等を対象に相談・指導を行った。

以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。

<Plan> 平成28年度の取組

<発達障がい児童生徒等支援事業>
 ・小中学校の管理職等を対象に、校内支援体制の整備充実に向けた研修会を全市町村で開催した。LD等専門員の巡回相談や依頼相談を行い、児童生徒への指導支援への助言を行った。鳥取市・倉吉市において、「発達障がいの可能性のある児童生徒に対する早期継続支援事業」を実施した。通級指導教室担当者の専門性向上を目指し、「通級による指導担当教員等専門性向上事業」を実施した。

<地域で進める特別支援教育充実事業（特別支援教育総合推進事業）>
 ・鳥取市・智頭町・境港市・南部町に早期支援コーディネーターを配置し、早期からの教育相談体制の構築を進めた。
 ・琴浦町・北栄町に合理的配慮協力員を配置し、小中学校における体制整備への助言を行った。

<地域生活支援事業（発達障がい者支援センター事業）>
 ・『エール』発達障がい者支援センターでは、個別相談や機関コンサルテーションの際に、関係機関との連携を促進するよう、働きかけた。
 ・障がい児等地域療育支援事業では、県内7施設の職員が、障がいのある児童の自宅に訪問して保護者の相談に応じ、さらに保育所、学校等に理学療法士や作業療法士等の専門スタッフを派遣し、保育士、教員等を対象に相談・指導を行った。

<Do> 成果

<発達障がい児童生徒等支援事業>
 ・全市町村に出向き、校内支援体制の整備に向けた研修会を行い、基本的な考え方を周知することができた。鳥取市・倉吉市において、小学校低学年におけるひらがな読みの困難さを早期発見・早期対応し、県内の市町村に取組の成果を広げ、取組の拡充につながっている。また、通級指導教室担当者の専門性向上につながっている。

<地域で進める特別支援教育充実事業（特別支援教育総合推進事業）>
 ・早期支援コーディネーターや合理的配慮協力員の配置により、域内のネットワーク構築が進み、支援体制の整備につながっている。

<地域生活支援事業（発達障がい者支援センター事業）>
 ・『エール』発達障がい者支援センターの機関コンサルテーションによって、各保育所等で子どもの実態のつかみ方や障がい特性に応じた支援方法の蓄積が図られ、職員の自信ができてきた成果として、『エール』発達障がい者支援センターへの幼児期の相談が減少した。

<Check> 課題

<発達障がい児童生徒等支援事業>
 ・発達障がいに関する教職員の基礎的な知識・理解や指導・支援のあり方について、学校間や教職員間で温度差がある。校内支援体制の充実に向けた管理職や特別支援教育主任等の専門性や意識の差がある。地域内への理解啓発が引き続き必要である。

<地域で進める特別支援教育充実事業（特別支援教育総合推進事業）>
 ・地域の実情に応じた専門家の配置促進が必要である。また、地域住民の特別支援教育に関する理解啓発が必要である。

<地域生活支援事業（発達障がい者支援センター事業）>
 ・『エール』発達障がい者支援センターへの個別相談は、発達障がいの診断の無い方も含め、成人期の方からの相談が増えてきている。

<Action> 今後の取組

<発達障がい児童生徒等支援事業>
 ・LD等専門員や通級指導教室担当者と連携し、学校への相談活動や研修会の充実を図る。
 ・国の委託事業や補助金事業を活用し、専門性の向上や理解啓発に努める。

<地域で進める特別支援教育充実事業（特別支援教育総合推進事業）>
 ・引き続き、市町村における専門家配置の促進のため、成果の情報発信を行う。

<地域生活支援事業（発達障がい者支援センター事業）>
 ・成人期の方の相談に対応していくため、就労について相談できる機関との連携を一層深めていく。

<有識者の意見>

<発達障がい児童生徒等支援事業>
 ・発達障がいの早期発見の体制は整ってきているが、必要な療育の場が充分でないと感じる。
 ・中学校の支援体制は充実しており、大変多くの生徒たちの支援に関わることができている。しかし、それは鳥取市の配置によるものが多いため、今後も鳥取市と調整の上、生徒指導上の問題に発展していかないよう、その体制を整備する必要がある。

⑥ キャリア教育と移行支援の充実

- ・卒業後の生活をより豊かにするために、キャリア教育を推進するとともに、在学中から学校と労働や福祉等関係機関とが連携しながら、職業自立の促進と移行支援の一層の充実を図ります。
- ・特別支援学校の卒業生を含めた障がいのある方が、それぞれの潜在能力や可能性を最大限に発揮し、働くことによる社会参加が促進されるよう、県教育委員会として直接雇用を進めます。

＜平成28年度関連事業＞ ※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
県教育委員会における障がい者就労支援事業	教育総務課	重点	特別支援学校卒業生等を対象に非常勤職員として、学校現場における様々な業務に従事することにより、就労に向けて必要な業務遂行能力等の向上を図り、一般就労につなげていく。
特別支援学校就労促進事業	特別支援教育課	重点	特別支援学校卒業生の就労促進や進路指導に向け、ジョブコーチ研修への教員派遣、就労サポーターの配置、特別支援学校就労促進セミナーの開催などを行う。
鳥取県特別支援学校技能検定実施事業	特別支援教育課	重点	労働者や企業団体等と連携して特別支援学校技能検定制度を実施し、特別支援学校に在籍する生徒が学習で身につけた知識、技能、態度等を一定の基準で評価することにより、「働く意欲」や「技能」及び卒業後の就職率の一層の向上を図る。
特別支援学校生徒の職場定着推進プロジェクト	特別支援教育課	重点 4⑥	企業への就職が内定した生徒を中心に、在学中及び卒業以降の企業や関係機関等との連絡調整等を行い、職場への定着を目指した支援体制を構築するため、県立特別支援学校に「定着支援コーディネーター（定着支援 Co.）」（非常勤）を配置し、校内体制を強化する。
地域生活支援事業（障害者就業・生活支援事業）	障がい福祉課 （知事部局）		発達障がい者の就労及び生活の支援の充実を図るため、東部、中部及び西部の障害者就業・生活支援センターに「発達障がい者就労・生活支援員」を配置する。（東部1名、中部0.5名、西部1名）
発達障がい者支援体制整備事業（発達障がい者支援人材養成事業）	子ども発達支援課（知事部局）	重点 4②	思春期から青年期の発達障がい児・者の相談・支援機関等の職員を対象に、適切な相談・支援ができる人材を養成するための研修を行う。
ICTを活用した発達障がい児への支援事業	子ども発達支援課（知事部局）		文字の読み書きに困難さのある読み書き障がいや書字障がいのある児童生徒に対して、パソコン教室を実施する。

＜平成28年度における取組の点検・評価＞

上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）」に関連する主な事業に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
------	----------	-----------	----------	----------

評価理由

＜県教育委員会における障がい者就労支援事業＞

・法定雇用率を継続的に達成し、全国の教育委員会の中で最も高い雇用率となっている。

＜特別支援学校就労促進事業＞

・就労促進の取組やキャリア教育の推進について、県内特別支援学校が連携して取り組むことができた。

＜鳥取県特別支援学校技能検定実施事業＞

・喫茶部門を拡充し、特別支援学校技能検定を開催することができた。

＜特別支援学校生徒の職場定着推進プロジェクト＞

・定着支援コーディネーターの配置により、琴の浦高等特別支援学校の第1期卒業生の職場定着を進めることができた。

＜発達障がい者支援体制整備事業（発達障がい者支援人材養成事業）＞

・思春期から青年期の発達障がい児・者の相談支援が適切にできる人材の育成を目指した研修会は、高等学校職員、相談支援事業所職員、就労関係機関職員、市町村保健師等が計68名受講し、支援方法等についての知識を習得することができた。

各事業とも計画どおり進捗しており、さらに「県教育委員会における障がい者就労支援事業」では全国の教育委員会の中で最も高い雇用率を達成できている。また、数値目標2・8「特別支援学校高等部（専攻科含む）卒業生の就職率の向上」の「就職希望者に対する割合」は、ほぼ毎年向上している。以上のことから、施策項目の平成28年度の進捗状況は「A（予定以上）」と判断する。

＜Plan＞平成28年度の取組

＜県教育委員会における障がい者就労支援事業＞

・引き続き、知的障がい者等の障がい者雇用に取り組んだ。（予算上の雇用人数：30名（事務局5名、県立学校25名））

＜特別支援学校就労促進事業＞

・各圏域で開催する就労促進セミナーに対して支援を行った。キャリア教育推進検討会を開催し各学校におけるキャリア教育の在り方を検討した。教員をジョブコーチセミナーに派遣した。就労サポーターを配置した。

＜鳥取県特別支援学校技能検定実施事業＞

・清掃部門と喫茶部門において、技能検定を開催した。

＜特別支援学校生徒の職場定着推進プロジェクト＞

・琴の浦高等特別支援学校に2名の定着支援コーディネーターを配置した。

<発達障がい者支援体制整備事業（発達障がい者支援人材養成事業）>

・思春期から青年期の発達障がい児者の相談支援が適切にできる人材の育成を目指した研修会（受講者68名）を年6回開催した。

<Do> 成果

<県教育委員会における障がい者就労支援事業>

・障がい者雇用率は2.74%（H28.6.1現在）となり、引き続き法定雇用率（2.2%）を上回っていることに加え、全国の教育委員会の中で、最も障がい者雇用率が高い実績となっている。

<特別支援学校就労促進事業>

・就労促進セミナーの継続開催により企業への理解啓発に繋がっている。各特別支援学校におけるキャリア教育の在り方について学部間の系統性等検討することができた。ジョブコーチセミナーへの派遣により、職業支援に係る知識や技能を高めることに繋がっている。

<鳥取県特別支援学校技能検定実施事業>

・生徒が日頃の学習の成果を発揮し、達成感を持って取り組むことができた。

<特別支援学校生徒の職場定着推進プロジェクト>

・琴の浦高等特別支援学校から職場への円滑な移行と定着を進めることにつながった。

<発達障がい者支援体制整備事業（発達障がい者支援人材養成事業）>

・教育、医療、福祉、就労等の内容を盛り込み発達障がい児者の相談支援が適切にできる人材の育成を目指した研修会を行うことができた。

<Check> 課題

<県教育委員会における障がい者就労支援事業>

・障がいの特性に応じた対応がそれぞれの職場環境に求められるが、人間関係も含めて関係づくりが難しい場面があること。
・ワークセンターの業務に閑散期（特に冬季）があり、その時期の業務量確保が難しい時がある。

<特別支援学校就労促進事業>

・特別支援学校の生徒の実態や特性について引続き企業への理解啓発が必要。また各学校におけるキャリア教育の充実が必要。
・琴の浦高等特別支援学校の開校等により、就職希望する生徒が減少してきている学校があるため、各圏域の実態に合った就労促進セミナーの持ち方について検討が必要。

<鳥取県特別支援学校技能検定実施事業>

・引き続き、働く力や働く意欲を育てるキャリア教育の充実及び企業への理解啓発が必要である。

<特別支援学校生徒の職場定着推進プロジェクト>

・生徒の職場定着を進めるために、関係機関との更なる連携強化が必要である。

<発達障がい者支援体制整備事業（発達障がい者支援人材養成事業）>

・受講者の中には、6回を通して受講することが難しい方もあった。また、6回参加できないために受講を見送る方もあった。より多くの方に受講してもらえようようにしたい。

<Action> 今後の取組

<県教育委員会における障がい者就労支援事業>

・平成30年度には法定雇用率の引き上げが予想される中、引き続き、障がい者雇用に取り組んでいく。

<特別支援学校就労促進事業>

・就労サポーターの配置等により引き続き企業への理解啓発を行う。
・就労促進セミナーについては、就労希望生徒数の推移など各学校の状況などの情報収集を行い、今後の開催方法について検討する。
・生徒の自己理解や人とのかかわり、働く力の基礎を育てるキャリア教育を推進する。

<鳥取県特別支援学校技能検定実施事業>

・引き続き技能検定の開催を進めるとともに、技能検定についての企業へのアピールの方法を検討する。

<特別支援学校生徒の職場定着推進プロジェクト>

・労働局主催のプロジェクトリーダー会議への参画や定着支援コーディネーターと就労サポーターの役割整理を進める。

<発達障がい者支援体制整備事業（発達障がい者支援人材養成事業）>

・受講者が少し減っているので、参加しやすい方法を検討する。内容もしっかり吟味し、思春期から青年期の発達障がい児者の相談支援が適切にできる人材の育成を目指した研修会となるようにする。

<有識者の意見>

<特別支援学校就労促進事業>

・就労促進セミナーは、現在検討を要する時期になっている。
実施した当初は、白兔養護学校、倉吉養護学校、県立米子養護学校に就職希望者が多くおり、特別支援学校が圏域ごとに開催することとし、今日に至っている。
平成25年度に琴の浦高等特別支援学校が開校したこともあり、白兔養護学校、倉吉養護学校、県立米子養護学校においては就職希望者がかなり少なくなっている現状がある。また、実施するとしても、就労セミナーよりも福祉セミナーの方が実態に合っている現状ある。

⑦ 教員の専門性の向上

- ・障がいのある幼児児童生徒の個別の教育的ニーズに応じた適切な指導と必要な支援の提供ができるよう、教員の専門性向上のための取組を行います。
- ・教員研修等により教員の資質向上を図るとともに、免許法認定講習等で、総合的な専門性を担保する「特別支援学校教諭免許状」の取得率の向上を図ります。

＜平成28年度関連事業＞ ※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）」の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
特別支援教育における専門性向上事業	特別支援教育課	重点 4④	特別支援学校教職員の専門性と授業力を向上させるために、長期研修派遣や授業実践等に取り組める環境の整備、免許法認定講習の開催により、幼児児童生徒一人一人の障がい特性と発達に応じた指導ができるようにする。【再掲2⑥④】
発達障がい児童生徒等支援事業（LD等専門研修派遣）	特別支援教育課	4② 4③	LD等の児童・生徒の指導法に関する長期派遣研修を実施する。【再掲2⑥③】

＜平成28年度における取組の点検・評価＞

取組評価	A（予定以上）	B（予定どおり）	C（やや遅れ）	D（大幅遅れ）
評価理由	<p>＜特別支援教育における専門性向上事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業力向上事業や大学等への長期派遣研修により、自立活動における授業力や実践力の向上につながった。 <p>＜発達障がい児童生徒等支援事業（LD等専門研修派遣）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画どおりLD等専門研修派遣を行うことができた。 <p>以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。</p>			
＜Plan＞ 平成28年度の取組	<p>＜特別支援教育における専門性向上事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校教員を対象に、授業力向上事業による実践検討会を年間4回実施した。また、計画的に大学等へ長期派遣を行った。 <p>＜発達障がい児童生徒等支援事業（LD等専門研修派遣）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取大学（地域学部）・兵庫教育大学へ4名の現職教員を派遣した。 			
＜Do＞ 成果	<p>＜特別支援教育における専門性向上事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業力向上事業対象教員15名が、年間を通じて授業実践を行い、対象者の授業力向上につながった。 <p>＜発達障がい児童生徒等支援事業（LD等専門研修派遣）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修派遣者の発達障がいに関する専門性向上につながり、研修後は地域や学校での成果還元が期待できる。 			
＜Check＞ 課題	<p>＜特別支援教育における専門性向上事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業力向上事業や大学等長期派遣研修の対象教員については、本人の授業力向上や専門性の向上につながっているが、学校組織や地域内での専門性向上を目指すための方策の検討が必要。教職員研修については、県教育センターや教育局などの役割整理が必要。 <p>＜発達障がい児童生徒等支援事業（LD等専門研修派遣）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通級指導教室の拡充に向けて、担当者の養成を行う必要がある。 			
＜Action＞ 今後の取組	<p>＜特別支援教育における専門性向上事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門性向上に係る研修経験者の成果還元の見直しを検討する。次年度を見通して、関係機関と研修の役割整理を行う。 <p>＜発達障がい児童生徒等支援事業（LD等専門研修派遣）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修先の検討や研修体系の構築を進める。 			

＜有識者の意見＞

＜数値目標「特別支援学校免許状保有率」＞

- ・「該当障がい種に関する特別支援学校免許状保有率の向上」については、特別支援学校教職員は、平成24年度から少しずつ高くなり平成28年度は81.1%となっている。

特別支援学校においては教員に特別支援学校免許状取得を推奨してきているが、なかなか上がらないのは、現行の人事異動ルールの中で、小中学校や高等学校との人事交流があるためではないかと推察される。

この保有率を高めていくためには、小中学校及び高等学校の特別支援学校の免許保有者との人事交流を進めていく必要がある。

また、特別支援学級の特別支援学校免許状保有率が低いのは、特別支援学校からの異動者が通常学級の担任になったり、小中学校においては各校に配当された教員の中から校長が自らの判断で特別支援学級の担任を決定していることによるものと考えられる。

＜特別支援教育における専門性向上事業＞

- ・「特別支援教育における専門性向上事業」については、一流の講師を招聘しながら学校の授業づくり等において核となる教員を育てていく事業である。学校としては可能な限り多くの教員に研修の機会を与えたいが、開催日が休業中であるため、多くの者を参加させることができない現状がある。このような著名な方の講義は、夏季休業中に実施した方が多くの教職員が参加でき、費用対効果の観点からもよいのではないかと考える。

⑧ 保護者支援の充実

- ・支援者が保護者の子育ての不安や悩みと共に感的に寄り添い、保護者が子育てに自信を持って取り組むための支援の充実に努めます。
- ・保護者等の負担を軽減するための体制整備に努めます。 ・児童生徒一人ひとりの障がいの状態と教育的ニーズを踏まえ、教育環境の整備や通学支援に取り組みます。

＜平成28年度関連事業＞ ※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）」の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
特別支援学校早朝子ども教室事業	特別支援教育課		特別支援学校受入時刻までの早朝時間帯の子ども達の居場所を地域住民や保護者 OB 等からなる学校支援ボランティアにより整備し保護者の負担軽減や児童生徒の活動支援を行う【再掲1(1)②】
就学奨励費	特別支援教育課		特別支援学校に就学する幼児・児童・生徒の保護者に対し、就学に必要な経費の一部を支援する。
特別支援学校児童生徒支援事業	特別支援教育課	重点	県立特別支援学校の児童生徒の通学の安全確保、社会的自立及び保護者の負担軽減を図るため、通学支援員を外部委託により配置する。市町村等が行う通学支援に対し交付金を交付する。県立特別支援学校の生徒の将来的な社会自立を目指すため、日常生活において身近に経験できる通学の場を活用し、公共交通機関を利用して自力で行動できる力を養うため、短期的に、通学の案内、誘導、見守りを行う自立支援員を外部委託により配置する。
県立特別支援学校通学バス運行管理委託事業	特別支援教育課		県立特別支援学校の児童生徒の通学の安全確保及び保護者の負担軽減を図るため通学バスを委託運行する。
発達障がい者支援体制整備事業(アウトプットに係る事業)	子ども発達支援課(知事部局)	重点 4-②	平成22年度に養成した発達障がい児・者の家族の相談者となるペアレントメンター(信頼のおける相談相手となる先輩保護者)の活用を進め発達障がい児・者の家族支援体制整備の強化を図る。
発達障がい者支援体制整備事業(アウト・トレーニング普及推進事業)	子ども発達支援課(知事部局)	4-②	発達障がい児の保護者を対象としたペアレント・トレーニングマニュアルの配布及び講習会を実施する。

＜平成28年度における取組の点検・評価＞

上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）」に関連する主な事業に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
------	----------	-----------	----------	----------

評価理由

＜特別支援学校児童生徒支援事業＞
 ・平成27年度から「鳥取県特別支援学校通学支援検討委員会」設置し、児童生徒の通学支援方法を検討してきており、白兎養護学校、倉吉養護学校及び米子養護学校においては、自立支援員設置事業を活用し、1ヶ月間支援を受けることにより、自力で公共交通機関を利用し、通学できる生徒が増えてきている。

＜発達障がい者支援体制整備事業(ペアレントメンターに係る事業)＞
 ・ペアレントメンター早期相談事業で中部療育園の活用が進んだ。発達障害を、体験を通し理解してもらうためのキャラバン講演の依頼が多かった。

以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B (予定どおり)」と判断する。

＜Plan＞平成28年度の取組

＜特別支援学校児童生徒支援事業＞
 ・通学バスを運行し、保護者の負担軽減を図った。また、市町村等が行う特別支援学校児童生徒通学支援制度を活用した通学支援を実施し、通学バスに乗車できない児童生徒についても、市町村等が運行する自動車により通学することで、保護者の負担軽減を図った。さらに自立支援員設置事業を活用し、1ヶ月間支援を受けることにより、自力で公共交通機関を利用し、通学できる力を身につけさせた。

＜発達障がい者支援体制整備事業(ペアレントメンターに係る事業)＞
 ・ペアレントメンターフォローアップ研修では、発達障がいを取り巻く法整備について研修した。ペアレントメンター活用事業や早期相談事業が予定どおり行われた。

＜Do＞成果

＜特別支援学校児童生徒支援事業＞
 ・通学バスをはじめとした通学支援方法の幅を広げたことで、より多くの児童生徒が通学支援を受けられるようになり、保護者の負担軽減に繋がっている。また、自立支援員設置事業を活用することにより自力通学が可能になった生徒が増えてきたことはもちろんのこと、自力通学ができるようになったことにより、安心感をもって普段の学校生活や家庭生活を送れるようになった生徒もいる。

＜発達障がい者支援体制整備事業(ペアレントメンターに係る事業)＞
 ・ペアレントメンター早期相談事業は診断後まもない保護者への大きな心理的サポートとなっている。中部療育園での活動が増えている。

＜Check＞課題

＜特別支援学校児童生徒支援事業＞
 ・自立支援員設置事業について、自力通学を希望する児童生徒が複数ある場合、自立支援員設置事業を受託していただける福祉事業所等が少ないことにより希望どおりに制度が活用できない場合があるため、学校、保護者、受託事業所との早めに調整していく必要がある。

・通学バスの運行にあたっては、適正な運行台数を検討していく必要がある。(下校時の乗車人数の激減対応)

＜発達障がい者支援体制整備事業(ペアレントメンターに係る事業)＞
 ・早期相談を実施できるメンターが不足しており、養成していく必要がある。

<Action> 今後の取組
<p><特別支援学校児童生徒支援事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援員設置事業について受託していただける新たな事業者の開拓が必要。より良い運用方法を検討していくため福祉との連携を密に行う。登校時に比べ放課後デイサービス等を利用する下校時は通学バス乗車人数が激減することから、適正な運行方法を検討する。 <p><発達障がい者支援体制整備事業(ペアレントメンターに係る事業)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペアレントメンターによる早期相談事業は新たに鳥取県教育園での活用をすすめていく。また、早期相談のできるメンターの養成を行う。

⑨ 特別支援教育と障がいのある子どもの理解・啓発

・教職員をはじめ、保護者、地域の方、広く県民に対して研修や広報活動等を通じて、特別支援教育や障がいのある子どもの理解、啓発を図ります。

<平成28年度関連事業> ※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成28年度重点取組施策』)の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業	特別支援教育課	重点 5①	特別支援学校の学校体育施設を拠点として、特別支援学校の児童生徒や卒業生、地域住民等がスポーツを通じて共生社会の実現を目指す。また、交流及び共同学習を通して、障がいのあるなしに関わらずスポーツの楽しさとともに味わい、障がいのある児童生徒の体力向上や豊かな生活の実現をめざすとともに、障がいのある人の社会参加や障がいに対する理解啓発を進める。【再掲2(6)①】
共生社会をめざす文化・芸術活動支援事業	特別支援教育課		各学校における文化・芸術活動を充実させるため必要な外部講師等の支援を行う。地域における文化・芸術活動への参画等の推進・充実を進め一層の社会参加と理解啓発を進める。【再掲2(6)①】
発達障がい児童生徒等支援事業(発達障がい理解啓発事業)	特別支援教育課	重点 4② 4③	教職員全体の発達障がいに関する知識・理解向上のための啓発資料を作成し、活用する。【再掲2(6)③】
学校教育支援事業	教育センター		学校訪問型の研修や研究団体と連携した研修を実施する。学校支援体制の充実と学校との共同研究や成果還元による授業力・学校教育力の向上を図る。【再掲2(6)④】
あいサポート運動推進・連携事業	障がい福祉課(知事部局)		様々な障がいの特性や必要な配慮について学ぶ「あいサポーター研修」を地域、保護者会、企業等で実施し学習教材の提供やゲストティーチャーの派遣などで学校での学習を支援し障がいに対する理解の促進を図る。
発達障がい情報発信強化事業	子ども発達支援課(知事部局)	重点 4③	発達障がいのある児・者の保護者への情報提供(医療、福祉、教育等)及び県民への発達障がいに対する理解啓発を行い、本人・保護者が地域で安心・安全に暮らせる体制を推進する。

<平成28年度における取組の点検・評価>

上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成28年度重点取組施策』)に関連する主な事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
評価理由				
<p><鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校間交流を通して障がい者スポーツの振興を図るとともに、特別支援学校体育館を拠点としたスポーツ活動や生徒の居住地にあるスポーツクラブと生徒をつなぐ等、障がいのある人の社会参加や障がいに対する理解が進んできた。 <p><発達障がい児童生徒等支援事業(発達障がい理解啓発事業)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障がいハンドブックを増刷し、全教職員へ配布した。 <p><発達障がい情報発信強化事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害啓発リーフレット平成28年度版を作成・配布。世界自閉症啓発デー関連イベントの計画、準備を予定どおり実施。 <p>以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。</p>				

<Plan> 平成28年度の取組

<p><鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取盲学校と青翔開智中学校で、トップアスリートを招聘してゴールボールやフロアバレーを通じた障がい者スポーツ交流を行った。 ・県内3特別支援学校の体育館を拠点とし、スポーツリーダーを中心に、在校生、卒業生、地域住民と一緒にスポーツ活動を実施した。 ・琴の浦高等特別支援学校生徒と、生徒が居住している地域にあるスポーツクラブをつなぐ支援を行った。 <p><発達障がい児童生徒等支援事業(発達障がい理解啓発事業)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉部局で作成された「発達障がいハンドブック」を教職員用に増刷し、非常勤職員を含めて全教職員への配布を行った。 <p><発達障がい情報発信強化事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害啓発リーフレットの未就学児、小学校、中学校、思春期編及びハンドブックの内容見直しを行った。世界自閉症啓発デー関連イベントの仁風閣ブルーライトアップ及び野田あすか講演会に向けて準備を進め、チラシの作成配布など情報発信をすることができた。
<p><Do> 成果</p> <p><鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校間交流を通じ、障がい者スポーツを共に楽しみ障がいに対する理解を深めることにつながった。特別支援学校の体育館を拠点としたスポーツ

活動の実施や居住地のスポーツクラブとつなぐ支援により運動スポーツを行う機会の拡大と障がい者理解へとつながった。

<発達障がい児童生徒等支援事業（発達障がい理解啓発事業）>

・教職員への発達障がいに関する理解啓発につながった。

<発達障がい情報発信強化事業>

・世界自閉症啓発デー関連イベントチラシの作成・配布、新聞、広報誌、Facebook等様々なものを活用し情報発信をすることができた。

<Check> 課題

<鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業>

・インクルーシブ教育システムの構築に向けスポーツ活動を通じた学校間交流や将来の自立と社会参加に向けた県民への理解啓発が必要。

<発達障がい児童生徒等支援事業（発達障がい理解啓発事業）>

・発達障がいに関する教職員の理解啓発が引き続き必要。

<発達障がい情報発信強化事業>

・広く一般県民への啓発を進めていくこと。

<Action> 今後の取組

<鳥取発！スポーツでつながる共生社会充実事業>

・これまでの取組を継続し更に充実を目指す。

・特別支援学校運動・スポーツ推進協議会で、自立と社会参加に向けた体力向上や運動することを楽しむ経験について更に検討を行う。

<発達障がい児童生徒等支援事業（発達障がい理解啓発事業）>

・ICT機器を活用した取組について研修会を開催したり、LD等専門員による相談活動等を通じて、教職員の専門性向上を図る。

<発達障がい情報発信強化事業>

・発達障害啓発週間にイベント等を実施し、広く啓発を図る。

10 手話教育の推進

・鳥取県において、全国初の手話言語条例が制定されたことに伴い、県立雙学校における手話での授業の充実のための教職員の手話技術の向上や手話教育推進コーディネーターの配置など、教育面における手話に関する取組を進めます。

<<平成28年度関連事業>> ※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）」の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
手話で学ぶ教育環境整備事業	特別支援教育課	重点 4⑤	鳥取雙学校等において、教職員等の手話技術の向上を図るとともに、手話普及コーディネーター等を配置して、手話の学習教材等を活用し、学校教育でろう及び手話への理解を深める。

<<平成28年度における取組の点検・評価>>

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由	<p>・手話普及コーディネーターの配置や手話普及支援員の活用により、各学校における手話に対する理解が進んでいる。 以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B (予定どおり)」と判断する。</p>			
<Plan> 平成28年度の取組	<p>・希望のある学校へ手話普及支援員を派遣し、手話普及を進めた。 ・指文字タペストリーの計画的な配布を行った。</p>			
<Do> 成果	<p>・各学校からの手話普及支援員の派遣希望が継続しており、各学校における取組が進んでいる。</p>			
<Check> 課題	<p>・学校が負担なく手話学習に取り組める方法や、手話を学ぶ意義を感じることができる学習教材等が必要である。</p>			
<Action> 今後の取組	<p>・手話言語条例学習教材を作成したり、手話普及コーディネーターや手話普及支援員による学校への理解啓発活動を引き続き実施する。</p>			

(7) 社会の進展に対応できる教育の推進

<<数値目標と実績>>

指 標	H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H30 目標値
10 教員のICT活用指導力調査における児童・生徒のICT活用を指導する能力	鳥取県 59.0% 全国 63.7%	鳥取県 57.0% 全国 64.5%	鳥取県 56.7% 全国 65.2%	鳥取県 56.3% 全国 66.2%	H29.8 確定	全国平均値
11 情報モラル教育の実施	(小)98.5% (中)95.0% (高)100%	(小)100% (中)100% (高)100%	(小)100% (中)98.3% (高)100%	(小)99.2% (中)96.5% (高)100%	(小)100% (中)96.5% (高)100%	100% 100% 100%
12 環境教育全体計画の作成及び改善	(小)64.9% (中)35.0%	(小)62.7% (中)40.7%	(小)70.2% (中)44.1%	(小)67.9% (中)47.4%	(小)75.2% (中)47.4%	100% 100%

13	学校のTEASⅡ・Ⅲ種(鳥取県版環境管理システム)取得の促進(高=Ⅱ種、小、中、特=Ⅲ種)	(小)14.2%	(小)6.0%	(小)13.4%	(小)11.5%	(小)14.7%	25%
		(中)13.3%	(中)5.1%	(中)15.3%	(中)8.8%	(中)15.8%	30%
		(高)100%	(高)100%	(高)100%	(高)100%	(高)100%	100%
		(特)100%	(特)100%	(特)100%	(特)100%	(特)100%	100%
14	全国学力・学習状況調査質問紙調査での回答						
	新聞やテレビのニュースなどに関心を 持つ児童生徒の増加	—	(小)6)63.5% (中)3)64.8%	(小)6)※1) (中)3)※1)	(小)6)※1) (中)3)※1)	(小)6)※1) (中)3)※1)	向上
	人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の増加	—	(小)6)94.5% (中)3)94.6%	(小)6)94.6% (中)3)94.9%	(小)6)94.4% (中)3)94.2%	(小)6)94.9% (中)3)92.4%	向上

(※1)全国学力・学習状況調査では該当の質問項目がなかったためデータなし

① 鳥取県に誇りと愛着を持った人材の育成

・児童生徒が鳥取県の歴史や文化を誇りに思い、史跡、まちなみ、建築物、郷土芸能、伝統芸能、民芸等の鳥取県の様々な貴重な財産に触れ、良さを感じるとともに、探求的な学習、調査研究等を通して、「郷土と誇り」に誇りと愛着を持った人材の育成を図ります。

＜平成28年度関連事業＞ ※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成28年度重点取組施策』)の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
ふるさと鳥取見学(県学)支援事業	小中学校課	2-②	子ども達が鳥取県についての理解と関心を深め、ふるさとを愛する心を育てるとともに、県民の一員として自信と誇りの持てる鳥取県を築き上げる気運の醸成を図るため、郷土にゆかりのある歴史的・文化的名所や、全国に誇れる県内企業等に触れる取組を支援する。
郷土を愛する心情及び態度の育成	小中学校課	重点	ふるさと鳥取を愛する児童生徒の心情及び態度を育成する教育課程の編成の充実に努めるとともに、学校教育実施状況調査を通じ、実施状況を把握する。
ジュニア郷土研究応援事業	教育・学術振興課(知事部局)		県内の小中学生、高校生の郷土研究や地図作品の発表・展示、講演会等により、児童生徒の地域研究など人文社会科学に対する関心を高め、知的創造力を持った人材を育成する。

＜平成28年度における取組の点検・評価＞

上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』(第二編『平成28年度重点取組施策』)に関連する主な事業」に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A(予定以上)	B(予定どおり)	C(やや遅れ)	D(大幅遅れ)
評価理由				
<p>＜ふるさと鳥取見学(県学)支援事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初の計画に沿って事業を実施することができた。 <p>＜郷土を愛する心情及び態度の育成＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育実施状況調査において郷土を愛する心情及び態度の育成を教育課程の重点項目に位置付けている小学校の割合が増加。 <p>以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B(予定どおり)」と判断する。</p>				
＜Plan＞平成28年度の取組				
<p>＜ふるさと鳥取見学(県学)支援事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初の計画に沿って事業を実施した。 <p>＜郷土を愛する心情及び態度の育成＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校では、各教科、総合的な学習の時間や特別活動等で史跡や町並、郷土芸能等に触れる等地域をテーマとした学習を行っている。 				
＜Do＞成果				
<p>＜ふるさと鳥取見学(県学)支援事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1市2町5校501名の児童が、本事業で県の財産である素晴らしい自然環境、公共施設、文化財等を見学し、本県に対する理解と関心を深めた。 <p>＜郷土を愛する心情及び態度の育成＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育実施状況調査では、小学校で88%、中学校61%が郷土を愛する心情及び態度の育成を教育課程の重点項目に位置付けている。 				
＜Check＞課題				
<p>＜ふるさと鳥取見学(県学)支援事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施校の増加。 <p>＜郷土を愛する心情及び態度の育成＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土を愛する心情及び態度の育成を学校の教育課程の重点項目に位置付けている中学校の割合の増加が見られなかった。 				
＜Action＞今後の取組				
<p>＜ふるさと鳥取見学(県学)支援事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の周知と活用の働きかけを実施。 <p>＜郷土を愛する心情及び態度の育成＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土を愛する心情及び態度を育成する教育課程の編成の充実に努め、学校教育実施状況調査をとおして各学校における状況を把握する。 				

② 情報社会を主体的に生きる人材の育成

- ・「人と人との間のコミュニケーション」の大切さを常に意識し情報モラルの育成による新しいルールやマナーを身に付けた児童生徒の育成を図ります。
- ・英語活用能力やICT活用能力を備え、多様な価値観に対応できる柔軟性を持ったグローバル人材の育成を図ります。
- ・スマートフォンや携帯電話、ゲーム機等が児童生徒に与える諸問題に適切に対応するため、関係機関、団体等と連携して、情報モラル等に関する教育啓発活動を実施します。
【再掲3(13)】
- ・スマートフォンや携帯電話、インターネット等を用いたいじめや犯罪等に関わる児童生徒の減少を目指します。【再掲3(13)】

＜平成28年度関連事業＞ ※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）」の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
教職員研修費（情報モラル研修等）	教育センター	1-④ 1-⑦	初任者研修、5年目研修、10年経験者研修等においてICT活用教育や情報モラルに係る研修を実施する。
ICT活用教育推進事業	教育センター	重点 1-⑥	学校CIO研修や情報化推進リーダー研修を実施し、校内での「教育の情報化」における体制づくりを推進していく。【再掲3(12)⑤】
グローバル・リーダー育成事業	高等学校課		将来様々な分野において国際的に活躍できるグローバル・リーダーを高等学校段階から育成するため、国事業を活用して、国内外の大学や企業、国際機関等と連携を図り、英語を使う機会の飛躍的増加、先進的な人文科学・社会科学分野の教育の重点化等に取り組む高等学校等を指定し、質の高いカリキュラムの開発・実践やその体制整備を支援する。【再掲2(5)③】
鳥取発!高校生グローバルチャレンジ事業	高等学校課		国内企業（県内企業を含む）の海外進出や外国人雇用、あるいは英語の社内公用語化などのグローバル社会の到来を迎え、グローバル化に対応できるよう留学などの海外体験を通じて、柔軟な思考力や豊かな表現力を持ち、国際社会で活躍する人材を育成する。【再掲2(5)②】
グローバルリーダーズキャンパス	高等学校課	重点 1-⑧	世界トップクラスの大学である米国スタンフォード大学と連携し県内高校生向けの遠隔講座を開設することで幅広い国際感覚を身につけ世界を視野に入れ活躍する高い意欲と志を持った人材の育成を図る【再掲2(5)③】
ケータイ・インターネット教育啓発推進事業	社会教育課	重点 3-⑤	保護者をはじめとする大人に対して、子どもと携帯電話やインターネットとのより良い接し方についての教育啓発を行う。【再掲1(1)①】

＜平成28年度における取組の点検・評価＞

上記事業のうち、「平成28年度アクションプラン重点事業」、「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成28年度重点取組施策』）」に関連する主な事業に指定された事業を主に評価を行った。

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
------	----------	------------------	----------	----------

評価理由

＜教職員研修費（情報モラル研修等）＞

・専門研修や基本研修（各校種の初任者研修、5年目研修、10年経験者研修）で、タブレット端末を活用した授業づくり研修や情報モラル教育に関する研修を行い、基本的なICT活用の授業づくりや情報モラル教育に関する実践力を高めることができた。

＜ICT活用教育推進事業＞

・学校CIO研修（全校種全学校悉皆の集合研修1回）と情報化推進リーダー研修（全校種全学校悉皆の集合研修2回）を実施し、学校内でのICT活用の推進を図ることができた。

＜グローバルリーダーズキャンパス＞

・スタンフォード大学が実施する講座を35名（8校）が受講し、英語による意見交換が中心となるバーチャル授業に参加。積極的に質問や発言ができる生徒が増えた。

＜ケータイ・インターネット教育啓発推進事業＞

・県内全ての小中高校生、携帯電話事業者に対し、電子メディア利用に関する啓発を行うためリーフレット（チラシ）を配布し、児童・生徒が保護者とともに適切な電子メディア機器等との接し方について考える契機とした。就学前保護者や乳幼児教育関係者等を対象とした「電子メディアとの付き合い方フォーラム」を開催し、乳幼児期における電子メディアとの関わり方について考える契機とした。講演後はワークショップを開催し、参加者自ら主体的に電子メディアとの接し方について考えることができた。さらに、ケータイ・インターネット教育推進員のスキルアップ研修会を実施し、その後のそれぞれの活動に活かしている。

以上のことから、本施策項目の平成28年度の進捗状況は「B（予定どおり）」と判断する。

＜Plan＞平成28年度の取組

＜教職員研修費（情報モラル研修等）＞

・専門研修や基本研修（各校種の初任者研修、5年目研修、10年経験者研修）で、タブレット端末を活用した授業づくり研修や情報モラル教育に関する研修を行い、基本的なICT活用の授業づくりや情報モラル教育に関する実践力を高めることができた。

＜ICT活用教育推進事業＞

・管理職対象の学校CIO研修と校内情報担当対象の情報化推進リーダー研修を学校悉皆で実施し、教育の情報化のための校内推進を図った。

＜グローバルリーダーズキャンパス＞

・知事のビデオメッセージ、スタンフォード大学責任者の出席を得て開講式を実施。35名（8校）が9つの単元を受講し、英語による意見交換が中

心となる授業を実施。受講生は最終レポートを提出し、総合評価を経て講座修了の可否が伝えられる予定。

<ケータイ・インターネット教育啓発推進事業>

- ・県内全ての小中高高校生、携帯電話事業者に対し、電子メディア利用に関する啓発を行うためリーフレット（チラシ）を配布（高校生は今回新たに配布）。就学前保護者や乳幼児教育関係者等を対象とした「電子メディアとの付き合い方フォーラム」を開催。ケータイ・インターネット教育推進員のスキルアップ研修会を実施。PTA や地域等で開催される研修会、学習会等にケータイ・インターネット教育推進員を派遣した。情報モラル教育に精通したサポーターを学校に派遣した。教職員情報モラル教育研修会を開催した。県PTA 協議会と連携し「メディア 21:00」運動を普及した。

<Do> 成果

<教職員研修費（情報モラル研修等）>

- ・学校に整備されている ICT 機器と同じ機器で研修を行い実際の授業場面を想定して演習を行っているので、学校現場の実践につながっている。兵庫県立大学の竹内先生を講師とし、専門研修を 2 年間実施し、のべ 64 名の受講者があり、指導力向上を図ることができた。

<ICT 活用教育推進事業>

- ・全校種全学校で、教育の情報化に向けた校内での ICT 活用の推進のための体制づくりを行い、実践にもつながっている。

<グローバルリーダーズキャンパス>

- ・スタンフォード大学側との交渉の結果、鳥取県の高校生向けの授業をカスタマイズできた。受講生徒の授業中の態度は大変積極的で、パーチャル授業で単元が進むにつれ受講生から出される質問や発言が増え、スタンフォード大学担当教員の評価も上々であった。

<ケータイ・インターネット教育啓発推進事業>

- ・リーフレット（チラシ）の配布により、児童・生徒が保護者とともに適切な電子メディア機器等との接し方について考える契機とした。
- ・「電子メディアとの付き合い方フォーラム」を開催し、乳幼児期における電子メディアとの関わり方について考える契機とした（参加者 62 名）。ケータイ・インターネット教育推進員を派遣し、適切な電子メディア機器等との関わり方について啓発した。（派遣件数 104 件、うち親子学習 29 件）
- ・情報教育サポーター派遣により、学校における情報モラル教育の充実と教員の指導力向上が図られつつある。（派遣件数 24 件）
- ・メディア 21:00 運動は多くの市町村、校長会等各種団体の賛同を得て、広く県内の取組となりつつある。
- ・教職員情報モラル教育研修会を開催し、教職員の情報モラルに関する授業の充実を目指した。（参加者 43 名）

<Check> 課題

<教職員研修費（情報モラル研修等）>

- ・研修受講者以外の教員への啓発と指導力の向上が必要である。

<ICT 活用教育推進事業>

- ・校内での教育の情報化に向けた推進体制の構築と継続した推進へに向けた取組が必要である。

<グローバルリーダーズキャンパス>

- ・課題提出の指示が不明確であったり、インターネット上での提出が技術上の問題のため難しくなったりする等不備があった。日米関係を扱うテーマの中には、相当の背景知識を要するものがあつたり、高い思考力や即興的な英会話力を要するものがあつたりして、英語での意見交換が難しいものがあつた。授業の様子や受講後の生徒の成長についてさらに多くの高校生、保護者に周知する必要がある。

<ケータイ・インターネット教育啓発推進事業>

- ・平成 27 年度に実施したアンケートの結果、インターネットの利用についてのルールの有無について親子での意識の差があることや、インターネットにつながる機器利用の低年齢化が進んでいることがわかった。保護者への啓発だけでなく、子どもたちが主体的に電子メディア機器等の利用について考えていく必要がある。また、就学前保護者、出産前保護者に対する啓発も必要。

<Action> 今後の取組

<教職員研修費（情報モラル研修等）>

- ・最新の情報を反映させながら研修を見直し、より充実した内容にするとともに、基本研修や指導主事派遣研修により、県内教員の情報教育全般に関する指導力向上を図る。また、他課と連携し、専門研修や土曜自主セミナーを充実させ、研修の機会を増やす。

<ICT 活用教育推進事業>

- ・新任校長研修での学校 CIO 研修の実施と、新任情報化リーダー研修を実施し、学校における教育の情報化の推進を行う。

<グローバルリーダーズキャンパス>

- ・スタンフォード大学へ、平成 28 年度の講座実施上の課題解決のため要望・提言し、平成 29 年度の講座実施計画について、綿密な調整を実施。日米関係やアメリカ文化についての背景知識、意見発表のための高い思考力や即興的な英会話力を要するため、ALT や英語、歴史・地理等の関係教員の協力による参加生徒のサポートが必要。さらに、受講生が在籍する学校の協力により、受講の様子を公開したり、修了式を開催し、受講を終えた生徒の発表も含めて公開したりする予定。

<ケータイ・インターネット教育啓発推進事業>

- ・子どもたちが主体的に電子メディア機器等の利用について考える取組を県 PTA 協議会等と連携し実施する。保護者と子どもたちが電子メディア機器等との利用についての認識を共有するための親子学習ノートを作成、配布する。電子メディア機器等利用に関するルールづくり等の取組を募集し県内全体へ広げていく。
- ・電子メディア機器利用の低年齢化も進んでいることから、乳幼児保護者や、これから子育てを始められる方に対して、子どもたちと電子メディア機器との関わり方について考えるきっかけとしていただくためのチラシを配布し、市町村福祉関係部局、医療機関等、関係機関との連携強化を図り啓発活動を進める。

＜有識者の意見＞

＜ICT 活用教育推進事業＞

・学校 CIO のための研修に出たこともあるが、職員の中にいる指導者での対応、普及には限界がある。鳥取市の場合、1 名 ICT 推進員がおられるが、チーム学校として、学校現場に入り込んでいただく必要を感じる。多忙化の中で一職員の能力や経験に頼っているため、学校間に差がある。

＜ケータイ・インターネット教育啓発推進事業＞

・小中高生・保護者向けのリーフレットは、わかりやすく良いものだと思う。さらに活用を進めるための具体策が必要ではないか。乳幼児期におけるスマホとの関わりについて、今後更に啓発が必要。

③ 主体的に行動する人材の育成

- ・ボランティア活動、地域を学ぶ体験等に、学校や地域が連携して取り組み、地域を維持し、より良いものにしていく責任は自分たち一人ひとりにあるという自覚を持ち、今後の社会の在り方について主体的に考え、行動する児童生徒の育成を図ります。
- ・児童生徒が、様々な社会問題を、自ら発見し、自ら学び、他者と協働して解決することができる力の育成を図ります。

＜平成 28 年度関連事業＞

※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 28 年度重点取組施策』）」の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
未来につながる高校生活支援事業（とっとり夢プロジェクト事業）	高等学校課	2-④	創造力とチャレンジ精神を持った高校生の自由な発想での主体的な企画・活動を支援することにより、高校生の自主性や個性を伸ばすとともに、学校や地域の活性化につなげる。【再掲 2(5)②】
主権者教育推進事業	高等学校課	重点 2-⑧	公職選挙法等の一部改正により平成 28 年度の国政選挙から選挙権年齢が満 18 歳以上に引き下げられることに伴い、主権者として求められる力を育成するため、系統的・計画的な指導計画を学校が立案し各教科等において具体的かつ実践的な教育活動を行うにあたり必要な研修を実施する等の取組を推進する。【再掲 2(5)②】

＜平成 28 年度における取組の点検・評価＞

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
------	----------	-----------	----------	----------

評価理由

＜未来につながる高校生活支援事業—とっとり夢プロジェクト＞

・高校生が様々なことにチャレンジしながら夢を実現する意欲を高める機会を提供した。また、国内外のハイレベルな科学研究コンテストに挑戦し、科学研究の可能性を広げることを目的にした企画や地元企業と連携してギネスに挑戦する企画を実施する等、積極的な取組が実施された。米子高専生は研究成果を「高校生理数課題研究等発表会」の際にゲストとして発表し全県の高校生に還元した。

＜主権者教育推進事業＞

・模擬投票等の体験的取組を通し主権者意識を高めることができた。主権者教育研修会では各校の取組を共有する場面を提供した。また、全ての県立高校で模擬選挙等実施することで、選挙を身近に感じさせることができた。

「未来につながる高校生活支援事業—とっとり夢プロジェクト」では各学校の取組の成果が発表等により他校へ還元されており、「主権者教育推進事業」では全ての県立高校で模擬選挙等実施し、高校生に選挙を身近に感じさせることができています。本施策項目の平成 28 年度の進捗状況は「A (予定以上)」と判断する。

＜Plan＞ 平成 28 年度の取組

＜未来につながる高校生活支援事業—とっとり夢プロジェクト＞

・とっとり夢プロジェクト事業を実施。2 校 2 企画を採択し 1 企画について実施。

＜主権者教育推進事業＞

・主権者教育にかかるガイドラインを各校に配布。高校生の選挙運動及び政治的活動に係る啓発チラシ及びポスター作製・配布。県または市町村選挙管理委員会と連携した模擬選挙等の実施。各県立学校の主権者教育担当者を対象とした主権者教育研修会の実施

＜Do＞ 成果

＜未来につながる高校生活支援事業—とっとり夢プロジェクト＞

・国内外のハイレベルな科学研究コンテストに挑戦し、科学研究の可能性を広げることを目的にした企画や地元企業と連携してギネスに挑戦する企画を実施。米子高専生は研究成果を「高校生理数課題研究等発表会」の際にゲストとして発表し、全県の高校生に還元した。

＜主権者教育推進事業＞

・ガイドラインの配布及び生徒配布用のチラシを作成。また模擬選挙等実施選挙を身近に感じさせることができた。主権者教育研修会では、県外から講師を招き先進校の取組を学び、他校と意見交換をすることで自校の主権者教育の取組について見直す機会となった。

＜Check＞ 課題

＜未来につながる高校生活支援事業—とっとり夢プロジェクト＞

・とっとり夢プロジェクトにチャレンジする生徒が少ない。

＜主権者教育推進事業＞

・選挙だけにとどまらない取組。

＜Action＞ 今後の取組

＜未来につながる高校生活支援事業—とっとり夢プロジェクト＞

・とっとり夢プロジェクトの取組の成果発表の場を提供するとともに、この事業について学校・生徒へ周知していく。

＜主権者教育推進事業＞

・模範的な実践例を集めた冊子を作成。また、既存の取組の継続的な取組をすすめる。

＜有識者の意見＞

＜主権者教育推進事業＞

・主権者として求められる力を育成するために、系統的・計画的な指導計画を学校が立案し、各教科等において具体的なかつ実践的な教育活動を行うことが大切である。

平成 28 年度は、満 18 歳以上に選挙権が引き下げられたということで、選挙に関するものが多く取り扱われたが、生徒会活動、学級活動、寄宿舎活動等、身近なところから教職員が適切なサポートをしながら、その活性化を図っていくことが大切であるとする。

④ 手話教育の推進 [2-(6)に再掲]

・鳥取県において、全国初の手話言語条例が制定されたことに伴い、県立聾学校における教職員の手話技術の向上や手話教育推進コーディネーターの配置等、教育面における手話に関する取組を進めます。

＜平成 28 年度関連事業＞

※「区分」欄の番号は「鳥取県の『教育に関する大綱』（第二編『平成 28 年度重点取組施策』）」の項目

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
手話で学ぶ教育環境整備事業	特別支援教育課	重点 4⑤	鳥取聾学校等において、教職員等の手話技術の向上を図るとともに、手話普及コーディネーター等を配置して、手話の学習教材等を活用し、学校教育でろう及び手話への理解を深める。【再掲 2(6)⑩】

＜平成 28 年度における取組の点検・評価＞

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由	<p>・手話普及コーディネーターの配置や手話普及支援員の活用により、各学校における手話に対する理解が進んでいる。 以上のことから、本施策項目の平成 28 年度の進捗状況は「B (予定どおり)」と判断する。</p>			
＜Plan＞ 平成 28 年度の取組	<p>・希望のある学校へ手話普及支援員を派遣し手話普及を進めた。指文字タペストリーの計画的配布を行った。</p>			
＜Do＞ 成果	<p>・各学校からの手話普及支援員の派遣希望が継続しており、各学校における取組が進んでいる。</p>			
＜Check＞ 課題	<p>・学校が負担なく手話学習に取り組める方法や、手話を学ぶ意義を感じることができる学習教材等が必要である。</p>			
＜Action＞ 今後の取組	<p>・手話言語条例学習教材を作成する等、手話普及コーディネーターや手話普及支援員による学校への理解啓発活動を引き続き実施する。</p>			

⑤ 環境教育の推進

・学校での環境教育全体計画の作成や TEAS の取得促進等により、環境教育を推進し、環境保全やよりよい環境の創造のために主体的に行動する児童生徒の育成を図ります。

＜平成 28 年度関連事業＞

事業・取組名	担当課	区分	事業・取組内容
TEAS (鳥取県版環境管理システム) III種の周知	小中学校課	重点	校長会等を利用した TEAS III種の周知と未取得校に対して、指導主事による学校訪問の際に取得を呼びかける。
TEAS (鳥取県版環境管理システム) の継続	高等学校課	重点	全県立高校で TEAS II種を取得しており、学校裁量予算を活用して継続して取り組む。

＜平成 28 年度における取組の点検・評価＞

取組評価	A (予定以上)	B (予定どおり)	C (やや遅れ)	D (大幅遅れ)
評価理由	<p>＜TEAS (鳥取県版環境管理システム) III種の周知＞ ・環境教育の大切さは十分理解され小中学校の教科・領域の中で実施されているが、環境教育全体計画作成や TEAS IIIの取得までには至っていない学校もある。</p> <p>＜TEAS (鳥取県版環境管理システム) の継続＞ ・平成 24 年度中に全県立高等学校が TEAS II種の認証を取得、学校裁量予算を活用して各学校で環境教育に関する取組を実施している。 数値目標 2-13 「学校の TEAS II・III種取得の促進 (高=II種、小、中、特=III種)」を見ると、県立学校については 100%の達成が見られるが、小中学校は目標とする数値に遠い。以上のことから本施策項目の平成 28 年度の進捗状況は「C (やや遅れ)」と判断する。</p>			
＜Plan＞ 平成 28 年度の取組				

<p><TEAS (鳥取県版環境管理システム) III種の周知></p> <ul style="list-style-type: none"> ・他課と連携し環境教育の推進にかかる通知等で推進について周知 ・依頼した。平成 28 年度学校教育実施状況調査では、環境教育全体計画作成済の学校の割合は、小学校 75.2%、中学校 47.4%。TEASIIIの取得済みの学校の割合は、小学校 14.7%、中学校 15.8%。 <p><TEAS (鳥取県版環境管理システム) の継続></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校裁量予算等を活用して各学校で環境に関する取組を実施。(例) 授業での環境講演会の開催、環境委員による分別・消灯点検など。
<p><Do> 成果</p> <p><TEAS (鳥取県版環境管理システム) III種の周知></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境教育の推進に係る通知等で学校に啓発できた。環境教育の大切さが理解され小中学校の教科・領域の中で様々な取組が実施された。 <p><TEAS (鳥取県版環境管理システム) の継続></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の環境に対する意識が高まっている。
<p><Check> 課題</p> <p><TEAS (鳥取県版環境管理システム) III種の周知></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実態に即した実効性のある環境教育推進方策について各学校で検討され、TEAS (鳥取県版環境管理システム) III種の取得が行われるよう更なる周知、啓発を行う必要がある。TEAS (鳥取県版環境管理システム) III種の更新にかかる事務処理の軽減が必要である。 <p><TEAS (鳥取県版環境管理システム) の継続></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校での継続した取組。
<p><Action> 今後の取組</p> <p><TEAS (鳥取県版環境管理システム) III種の周知></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の独自性を踏まえた環境教育の推進方策の把握と、全県での推進を行う。また、県内の優れた取組について広く周知する。 ・TEASIII種の周知と、未取得校に対して指導主事による学校訪問の際に取得を呼びかける。 <p><TEAS (鳥取県版環境管理システム) の継続></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校裁量予算の活用や、地域と連携して行う各学校の継続的な取組。

(8) 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進

数値目標と実績		H24 実績	H25 実績	H26 実績	H27 実績	H28 実績	H30 目標値	
子どもたちの学びの質の向上								
観点②：学び方の質・学習状況								
4	(5) 体験活動・読書活動の実施状況【再掲2-(4)】	「授業で体験的な学習を取り入れている」学校の増加	-	(小)92.6% (中)77.5%	(小)89.4% (中)78.1%	(小)92.5% (中)76.9%	(小) - (※1) (中) - (※1)	向上
		「全校一斉読書に取り組む」学校の増加	-	(小)100% (中)95.3% (高)79.2%	(小)99.3% (中)92.0% (高)83.3%	(小)100% (中)100% (高)83.3%	(小) 99.2% (中) 100% (高)83.3%	向上
		「読書が好きである」児童生徒の増加	-	(小6)74.7% (中3)73.0% (高2)68.2%	(小6)75.5% (中3)73.2% (高2)64.8%	(小6)74.5% (中3)72.1% (高2)66.0%	(小6)77.1% (中3)75.2% (高2)64.5%	向上
15	小、中学校で「道徳の時間」の授業の公開状況	(小) 100% (中)88.3%	(小)99.3% (中)91.6%	(小)98.5% (中)91.5%	(小)97.7% (中)86.0%	(小)100% (中)93.0%	100%	
16	「参加型」人権学習に取り組んだ学校の率	(小) 55% (中) 63%	(小) 61% (中) 70%	(小)66.4% (中)78.0%	(小)66.4% (中)68.4%	(小)76.0% (中)75.4%	100%	
17	児童生徒が文化芸術に触れる機会を持った割合	(小)97.8% (中)83.3%	(小)97.0% (中)81.0%	(小)100% (中)100%	(小)100% (中)100%	(小)100% (中)100%	100%	
18	不登校の出現率	(小) 全国0.32% 県 0.37% (中) 全国2.58% 県 2.31% (高) 全国1.93% 県 2.10%	(小) 全国0.36% 県 0.42% (中) 全国2.69% 県 2.31% (高) 全国1.88% 県 1.76%	(小) 全国0.39% 県 0.45% (中) 全国2.76% 県 2.65% (高) 全国1.81% 県 1.26%	(小) 全国0.42% 県 0.51% (中) 全国2.83% 県 2.69% (高) 全国1.66% 県 1.62%	H29.9 確定	全国平均を 下回ると共に 低減	